報告書の位置づけ

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条に基づき、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが、学識経験者の知見を活用し点検及び評価を行い、結果をまとめたものです。本報告書については市ホームページ等を通じて公表します。

報告書作成にあたって

教育委員会では、平成２２年３月に第１期教育振興基本計画である「わが都市（まち）すいたの教育ビジョン」を策定し、教育に関するさまざまな施策を総合的・体系的に推進してきました。

この間、超高齢社会の到来や技術革新、グローバル化の進展、大規模な地震や台風、猛暑など自然災害の発生等、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中、国においては平成３０年に第３期教育振興基本計画が策定され、第２期教育振興基本計画に掲げた「自立」、「協働」、「創造」の３つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、２０３０年以降の社会の変化を見据え、教育を通じた一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化とそれを推進するための教育環境の整備についての視点が示されました。また、新学習指導要領が令和２年度は小学校で、令和３年度は中学校でそれぞれ全面実施されます。さらに本市においては、令和２年４月に中核市に移行したことに伴い、これまで大阪府が実施してきた教職員研修を本市が実施することになりました。

こうした背景のもと、令和２年３月には、令和２年度から５年間を計画期間とし、第１期計画で掲げた教育理念、基本目標を継承した第２期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」を策定しました。

第２期計画では、基本目標を実現するための基本方向、具体的に取り組む施策について、より分りやすい体系に変更するとともに、国や社会の動向、本市の状況を踏まえ、「いじめのない学校づくり」、「青少年の自立を支援する相談体制の充実」、「次代を担う教職員の育成」を重点課題として設定し取り組みます。

本報告書は令和元年度の管理・執行状況を、第２期計画の体系に沿って、７つの基本方向と３つの重点課題ごとに取組状況及び今後の方向性をまとめています。令和元年度は第１期計画の最終年にあたりますが、前述したとおり令和２年３月に第２期計画を策定したことから第２期計画の枠組みのもとで点検・評価を行いました。第１期計画において重点項目（施策）と位置付けた１５施策については、構成する事業の概要及び実績を巻末に掲載しました。

また、教育委員会が行なった点検及び評価に対し、学識経験者から聴取した御意見を掲載しています。

現在、新型コロナウイルス感染症というこれまで経験したことのない事態に直面し、学校の長期に及ぶ臨時休業をはじめ、教育行政は多大な影響を受けています。引き続き、安全の確保を行いながら、学びの保障を行うため、日々変わっていく事態に対応し、様々な取組を進めながら、より良い教育行政の推進に努めてまいります。

第２期吹田市教育振興基本計画　吹田市教育ビジョン　体系図

【点検・評価報告書の見方】

令和元年度に実施した教育委員会の権限に属する事務を、吹田市教育ビジョンに定める「重点課題」及び「基本方向」ごとに点検・評価を行います。（上記体系図の ［　　］ で囲んだ、3 つの重点課題と 7 つの基本方向）

■基本方向のねらい

第２期吹田市教育振興基本計画に定めた、基本方向の取組を通じて何を実現したいか（基本方向のねらい）を記載しています。

■指標

指　標	平成 30 年度（策定時）	令和元年度	令和 6 年度（目標値）	評価
幼児教育アドバイザー数	5 人	8 人	14 人	A
小学校と各園の交流回数	8 回	9 回	10 回	A
親子教室開催回数	748 回	727 回	800 回	B

令和元年度…令和元年度の実績を示しています。

評価……ねらいの達成状況を示しています。

A：達成（目標に対し順調に進めることができた）
B：一部達成（目標の一部のみ進めることができた）
C：未達成（取組を進めたが目標に達しなかった）

■取組状況

令和元年度の具体的な取組状況と評価を示しています。

■今後の方向性

ねらいを実現するための今後の方向性を示しています。

第１

重点課題の点検・評価

（第２期教育振興基本計画の体系に基づく点検・評価）

重点課題は、第２期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」において、令和２年度から令和６年度までの５年間で重点的に取り組むべき課題として定めたものです。

重点課題１　いじめのない学校づくり

平成２９年３月に認知したいじめ重大事態について、調査委員会が公表した学校、教育委員会の課題及び今後の対応と再発防止に関する提言を真摯に受けとめ、教育委員会は市のいじめに関係する部局とも連携しながら、これまでの取組や体制の強化を図り、新たな施策を検討・実施し「いじめのない学校づくり」を推進します。

重点課題２　青少年の自立を支援する相談体制の充実

子供・若者が有する困難はニートやひきこもり、いじめ、不登校、児童虐待など多岐にわたり、一人ひとり異なっています。困難を有する子供・若者とその家族が孤立することのないよう関係機関が連携し、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行います。

重点課題３　次代を担う教職員の育成

学校を取り巻く問題が複雑化、困難化している中、経験年数が１０年以下の教職員が５割に達しており、教職員の育成は喫緊の課題です。中核市移行を契機に教職員研修を充実し、次代を担う教職員の育成を目指します。

重点課題１　いじめのない学校づくり

指　標

指　標		平成 30 年度（参考値）	令和元年度	令和６年度（目標値）	評価
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う小・中学生の割合	小学校	96.3%	97.5%	100%	B
	全国平均との差	△0.5%	+0.4%		
	中学校	95.1%	93.7%		
	全国平均との差	△0.4%	△1.4%		

【本市のいじめの認知件数と解消率の推移】

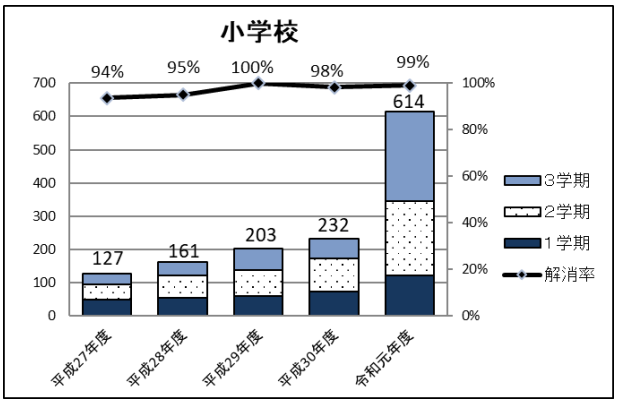

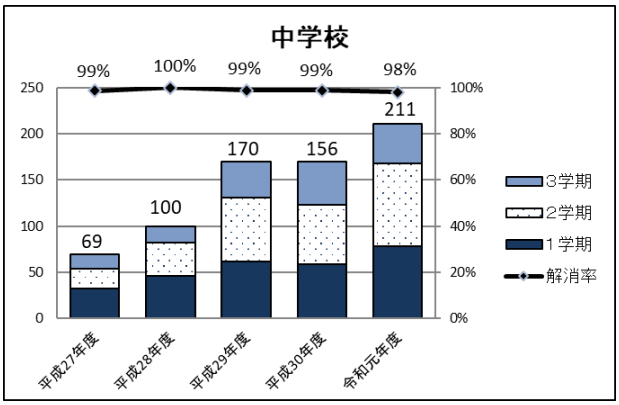

○いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う中学生の割合が前年度を下回りましたが、小学生の割合は前年度を若干上回りました。

○令和元年度のいじめ認知件数は、小学校で６１４件、中学校で２１１件といずれも前年度から大幅に増加しました。校長指導連絡会をはじめさまざまな機会を通じ、法の定義に基づく積極的ないじめ認知、組織的な対応を周知したことにより、教職員のいじめに対する意識が高まりました。

取組状況

○学校の組織的な生徒指導体制の実効性を高めるための具体的な対応を示すとともに、学習指導要領及びその解説などについて、いじめ防止の視点から改めて整理を行い、本市独自の教職員向けプログラムとして、「すいたGRE（グリ）・EN（ニン）スクールプロジェクト教職員向けプログラム［生徒指導編］及び［教育課程編］」を作成しました。

○いじめが起こりにくい学校風土の醸成に向けた取組として、市内の全小・中学校におけるいじめ予防授業の実施に先立ち、教育委員会の指導主事を対象としたいじめ予防専門研修を実施し、専門的知見を身につけた人材の育成を図りました。

○「いじめ対応専任相談員（臨床心理士）」を配置し、ニーズに応じた柔軟な相談体制を構築するとともに、「いじめ対応支援員」が、学校のいじめ防止の取組に対してアドバイスをすることで、迅速かつ柔軟に教職員への支援や保護者対応を行い、各校の生徒指導体制への支援を強化しました。

○吹田市教育委員会に設置している「いじめ・不登校・虐待防止対策委員会」に、スクールソーシャルワーカーや臨床心理士に加え、スクールロイヤーを構成員として配置することにより、より専門的な知見を踏まえたいじめ問題の解決に取り組みました。

○いじめの重大事態に迅速に対応し、早期の解決を図るため、第三者調査委員会（吹田市いじめに係る重大事態調査委員会）を常設化するとともに、新たな事案発生時に対応できるよう調査主体を追加するための手続を進めました。

○吹田市いじめに係る重大事態調査委員会の報告等について、多角的に検討を行い、本市におけるいじめ事案の対応を着実に推進するため、全庁横断的な組織である吹田市いじめ対応推進会議を設置し、効果的な施策や取組、必要な予算に関しての議論を行いました。

今後の方向性

○すいたGRE（グリ）・EN（ニン）スクールプロジェクト教職員向けプログラムを、市が主催する連絡会や研修会等の場面において継続して活用し、教職員のいじめ解決に関する資質向上を図ります。

○いじめが起こりにくい学校風土の醸成に向けた取組として、研修、調査、授業を一つのパッケージとしたいじめ予防推進事業を実施します。具体的には、いじめ予防授業を小・中学校で実施するにあたり、すべての教職員が見識を深め、授業力を高めるために、研修を実施します。また、学校・学級集団の現状について把握・分析するための学校風土・いじめ調査を実施します。

○いじめ予防授業を継続的に実施していくために、いじめ予防に関する専門的知見を有する教職員を育成するための研修を２か年にわたって実施します。

○いじめの未然防止、早期発見のための体制を強化する方策として、児童の学習・生活面を支援する「スターター（支援員）」を増員するとともに、配置を小学校２年生まで拡充することにより、目が行き届きにくい休み時間等の安全管理体制の構築を図ります。

○「いじめ対応支援員」の活動を充実させることにより、いじめに係る校内組織体制や学校対応等についての推進を図ります。

○吹田市教育委員会に設置している「いじめ検討部会」において、各校から報告を受けたいじめ事案について共有・協議を行い、必要に応じて学校に専門家及びいじめ対応支援員の派遣を迅速に行うことにより、いじめの早期解決を図ります。

重点課題２　青少年の自立を支援する相談体制の充実

指　標

指　標	平成 30 年度（策定時）	令和元年度	令和６年度（目標値）	評価
青少年相談の新規相談件数	222 件	208	260 件	A
青少年相談から社会参画につながったケース数	35 件	56	42 件	A

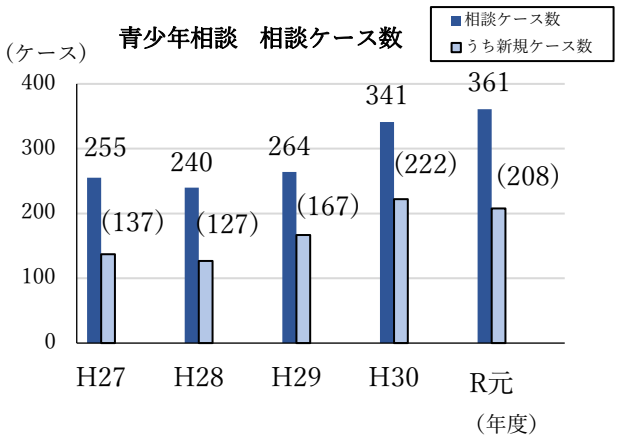

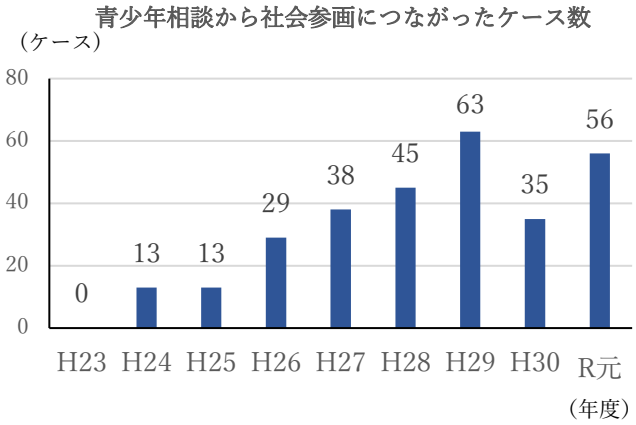

○新規相談件数は昨年度と比較し減少したものの、新規を含む全ての相談件数は増加しています。特に複雑化、複合化する相談に対応するため、他機関との連携による対応が求められ、相談件数も増加しています。

○相談から社会参画につながったケース数は、平成２３年３月の開館以来、多少の増減はあるものの、概ね順調に増加しています。

取組状況

○子ども・若者支援マップを改訂し、関係機関の業務内容を分かりやすく紹介することにより、本人や家族においては必要な支援機関につながりやすく、また、支援機関においては相互に連携がしやすい冊子としました。

○出張相談会を実施し、早期発見・支援につなげるとともに、支援機関の周知に努めました。

○吹田市民生・児童委員会役員会や地域福祉委員会役員会に参加し、早期発見・支援の重要性の理解を求めるとともに、支援機関の周知に努めました。

○困難を有する子供・若者を早期に発見し、支援につなげる支援体制づくりや関係機関連携によるチーム支援の方法、アウトリーチの方法を学ぶため、内閣府主催の研修に相談員を派遣するとともに、先進都市を視察しました。

○支援機関に対して子供・若者支援についてのアンケート調査を実施し、各機関が抱える課題等を把握し、共有しました。

○中学校生徒指導担当教諭が参加する会議(学警連絡会)に出向き、相談機関の周知を図るとともに、高校で支援を途切れさせないために機関同士の連携協力を求めました。また、進路選択支援連絡会議に参加し、奨学金や貸付金制度に関する情報共有と他機関との連携を行いました。

○訪問相談(アウトリーチ)を積極的に行い、件数は昨年度より約２倍に増加しました。

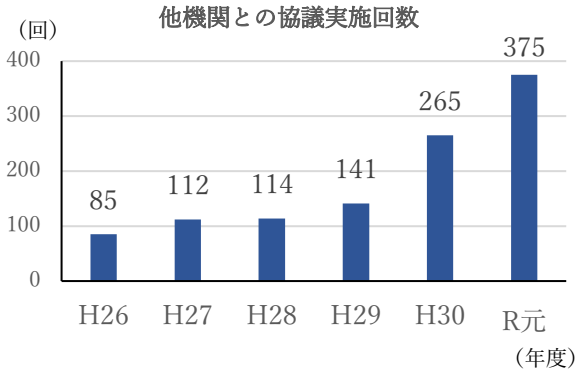

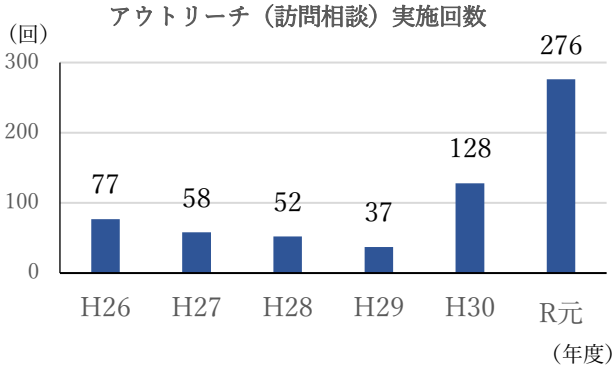

今後の方向性

○子ども・若者総合相談センターではワンストップの総合相談センターとして幅広い相談に応じるとともに、子ども・若者支援地域協議会のネットワークを活用し、複雑化・複合化した課題を有する子供・若者をチームで支援します。

○　内閣府の「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」を活用し、子ども・若者支援地域協議会構成機関職員を中心に研修を実施し、支援体制づくりをさらに強化します。さらに同事業を活用し、協議会事務局の運営方法や総合相談窓口の状況などを学ぶため、先進地域を視察します。

○　中学校までは支援につながりながら、高校で支援が途切れるといったことがないよう、引き続き中学校に対し相談機関の周知を強化するとともに、定時制高校などを訪問し、支援機関の周知と連携の強化を行います。

○　評価シートを改善し、支援の段階や本人の状態などを数値化することで、自立に向けた計画的な支援の強化を図ります。また、引継ぎシートを統一し、支援機関同士で正確な情報共有を行い、より本人に寄り添った支援を行います。

○　複合的課題に対応するため、他機関との連携が行いやすい昼間の相談体制を充実し、相談者の利便性にも十分配慮します。

重点課題３　次代を担う教職員の育成

指　標

指　標		平成 30 年度	令和元年度（策定時）	令和６年度（目標値）	評価
教職員が校内外の研修に参加し、その成果を教育活動に反映させていると回答した学校の割合	小学校	94.4%	88.9%	100%	B
	中学校	100%	83.4%		

○肯定的な回答（「よくしている」または、「どちらかといえば、している」の合計）をした割合（学校数）は、小学校が 88.9%（３２校）、中学校が 83.4%（15 校）となります。

取組状況

○「道徳教育」や「主体的・対話的で深い学び」、「英語教育」などの新しい教育課題に応じた研修及び、児童・生徒理解や人権教育など、本市の普遍的な教育課題に応じた研修を実施し、解決に必要な知識の理解を深めました。

○学校管理職等については、組織対応、教職員育成、職場環境改善等をテーマとする研修を実施し、学校の組織力の向上を図りました。

○初任者をはじめとする経験の少ない教職員の育成に重点を置き、授業づくり等の実践的な研修を実施するとともに、学校訪問による指導・助言及び、所属する学校との育成に係る協議を実施するなど、資質・能力の向上に努めました。

今後の方向性

○令和２年４月からの中核市移行に伴い、法定研修をはじめとする大阪府が実施してきた教職員研修を吹田市が実施します。

○本市特有の教育課題に焦点を当てた法定研修等の経験年数に応じた研修を実施します。

・１年目、２年目の教職員には、教職員として必要な資質・能力の基盤となる、授業づくり、児童・生徒理解、セルフマネジメント、及び、吹田市の人権教育や特別支援教育の特徴や課題に焦点を当てた研修プログラムを実施します。

・経験年数５年目、及び１０年目の教員には、教科等の指導力向上に加え、経験の少ない教員の支援やチームのリーダーとして活躍するために必要な知識と技能の向上を図る研修を実施します。

・法定研修以外にも、３年目・４年目を対象に「児童・生徒理解」「特別支援教育」に重点を置いた研修、６年目以上の教職員を対象に「人材育成」「学力向上」「危機管理」をテーマとした実践的な研修を実施し、各校におけるミドル・リーダーの育成を支援します。

○「主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり」、「いじめ対応」に重点においた、教科指導、教育課題の専門性を向上させる研修を実施します。

・学習指導要領がもとめる、児童・生徒の資質能力を育成するための主体的・対話的で深い学びの視点を重視した授業づくり・授業改善研修を実施します。

・いじめの予防、発見、対応に係る学校の組織力向上に資する研修を全ての教職員を対象にして実施します。

・法定研修等において、研修講義と合わせて、「人権意識」、「いじめ対応」、「学習環境整備」、「接遇」の４種の自己分析を実施します。チェックシートを用いて、教職員自身の資質・能力、所属校の体制等を見直し、課題発見と改善を図ります。

○ ICT を活用した教育の充実を推進します。

・GIGA スクール構想の実現に向けて、児童・生徒が１人１台端末を活用する研修や情報モラルについての研修を実施することで、各校における ICT 教育の推進を支援します。

【教職員の育成イメージ】

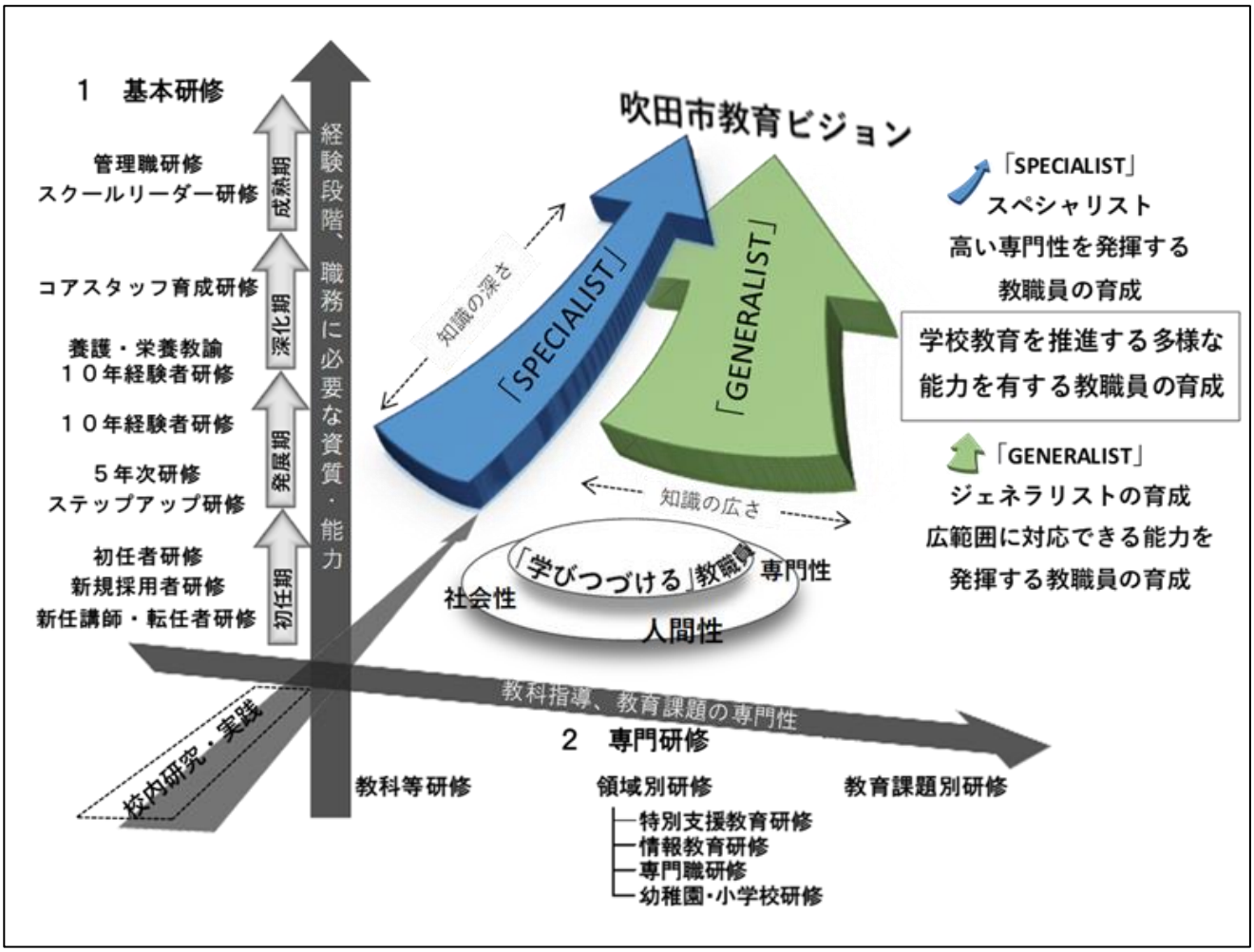

第２

基本方向の点検・評価

（第２期教育振興基本計画の体系に基づく点検・評価）

基本方向１　幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います

■　基本方向のねらい

人格形成にとって重要な幼児期に、遊びや生活の中でさまざまな人やものと主体的に関わり、総合的人間力の基礎を培うとともに、小学校への円滑な接続に向けた取組を進めます。また、地域や保護者の多様なニーズに応じた子育て支援を推進します。

■　指標

指　標	平成３０年度（策定時）	令和元年度	令和６年度（目標値）	評価
幼児教育アドバイザー数	５人	８人	14人	A
小学校と各園の交流回数	８回	９回	10回	A
親子教室開催回数	748回	727回	800回	B

■　取組状況

施策１　質の高い幼児教育の提供

○教員の経験年数に応じた研修や研究保育を実施し、子供たちが園生活に主体的に関われるように指導や助言を行い、質の高い教育・保育の実践に取組みました。

○経験年数の浅い教員対象の研修や、幼児教育アドバイザーのフォローアップ研修を行い、人材育成を図りました。

施策２　小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実

○中学校ブロックを中心に、地域の保育所や小学校・中学校との交流を積極的に進めました。また、小学校教諭との合同研修会を実施し、互いの教育内容について理解を深めました。

○幼稚園２園に研究を委嘱し、新幼稚園教育要領の考え方に基づいた実践・研究を行いました。研究発表には、小・中学校教諭も参加し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の実現に向けた具体的な保育実践事例について共有を図りました。

施策３　多様なニーズに応じた子育て支援の推進

○認定こども園の運営状況や保育内容について他園と情報交換を行い共有しました。また、こども園の年齢別学級編成に応じた、年齢別実践交流会を開催し、より良い教育・保育の取組につなげました。

○入園前の子供やその保護者を対象とした親子教室や子育て相談に全園で取組み、子育てに対する保護者の不安や悩みの軽減になるような、家庭教育の支援を行いました。

■　今後の方向性

施策１　質の高い幼児教育の提供

〇一人一人の子供の発達に応じた質の高い教育・保育が行えるように、園内研修を中心とした研修の充実を図るとともに、幼児教育アドバイザーを活用し、人材育成に努めます。

施策２　小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実

〇小学校教諭との連携を図り、合同研修のほか、互いの保育や授業を参観し意見を交換する機会を増やすことで、幼児期から学童期に渡る子供の発達と学びの連続性を確保します。

施策３　多様なニーズに応じた子育て支援の推進

〇各園での子育て支援活動の内容等を互いに共有し、親子で楽しい時間を過ごしたり、保護者が自分の子育てを振り返ったり学んだりできるようさらなる活動の充実を図り、保護者の思いに寄り添いながら家庭教育の支援を行っていきます。

基本方向２　小中一貫教育を通して総合的人間力を育成します

■　基本方向のねらい

小中一貫教育を基盤とし、就学前から義務教育までを一体と捉え、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」とともに新しい時代に必要とされる資質や能力を含めた総合的人間力を育成します。また、すべての子供が安心して学べる支援や地域との連携を生かした教育活動を推進します。

■　指標

指　標			平成 30 年度（参考値）	令和元年度	令和６年度（目標値）	評価
家で自分で計画を立てて勉強している小・中学生の割合を増やし、全国水準の達成をめざします	小学校		61.9%	65.8%	割合を増加させ全国水準を達成	B
	全国平均との差		△5.7ﾎﾟｲﾝﾄ	△5.7ﾎﾟｲﾝﾄ		
	中学校		49.2%	49.6%		
	全国平均との差		△2.9ﾎﾟｲﾝﾄ	△0.8ﾎﾟｲﾝﾄ		
学校へ行くのが楽しいと感じる小・中学生の割合を増やします	小学校		調査項目なし	86.2%	割合の増加	B
	全国平均との差			+0.4ﾎﾟｲﾝﾄ		
	中学校		調査項目なし	82.2%		
	全国平均との差			+0.3ﾎﾟｲﾝﾄ		
全国学力・学習状況調査の教科別正答率の上昇をめざします	小学校（国語）	A問題	75.0% +4.3ﾎﾟｲﾝﾄ	68.0%	正答率の上昇	評価になじまない ※従来のA･B問題が一体化されたため、正答率の比較が困難。
	全国平均との差	B問題	57.0% +2.3ﾎﾟｲﾝﾄ	+4.2ﾎﾟｲﾝﾄ		
	小学校（算数）	A問題	70.0% +6.5ﾎﾟｲﾝﾄ	73.0%		
	全国平均との差	B問題	58.0% +7.5ﾎﾟｲﾝﾄ	+6.4ﾎﾟｲﾝﾄ		
	中学校（国語）	A問題	80.0% +3.9ﾎﾟｲﾝﾄ	76.0%		
	全国平均との差	B問題	65.0% +4.8ﾎﾟｲﾝﾄ	+3.2ﾎﾟｲﾝﾄ		
	中学校（数学）	A問題	74.0% +7.9ﾎﾟｲﾝﾄ	66.0%		
	全国平均との差	B問題	55.0% +8.1ﾎﾟｲﾝﾄ	+6.2ﾎﾟｲﾝﾄ		
	中学校（英語）		調査項目なし	62.0%		
	全国平均との差			+6.0ﾎﾟｲﾝﾄ		
自分にはよいところがあると答えた小・中学生の割合を増やします	小学校		83.9%	83.1%	割合の増加	B
	全国平均との差		△0.1ﾎﾟｲﾝﾄ	+1.9ﾎﾟｲﾝﾄ		
	中学校		77.6%	73.1%		
	全国平均との差		△1.2ﾎﾟｲﾝﾄ	△1.0ﾎﾟｲﾝﾄ		
全国体力・運動能力・運動習慣等調査の体力合計点を上昇させ、全国水準の達成をめざします（全国値を 50 としたときの数値）	小学校（男子）		48.5	48.5	合計点の上昇、全国水準の達成	C
	全国平均との差		△1.5	△1.5		
	小学校（女子）		47.5	48.2		
	全国平均との差		△2.5	△1.8		
	中学校（男子）		48.5	48.4		
	全国平均との差		△1.5	△1.6		
	中学校（女子）		49.5	49.3		
	全国平均との差		△0.5	△0.7		
特別な支援を必要とする子供の「個別指導計画」の作成率	支援学級		100.0%	100.0%	100%	B
	通常学級		50.2%	49.2%	100%	

■　取組状況

施策４　小中一貫教育の充実

○平成 29 年度以降、キャリア教育をはじめとして、すべての教科・領域における小中一貫教育カリキュラムを市内すべての中学校ブロックにおいて作成し、検証しました。

施策５　確かな学力の育成

○全国学力・学習状況調査では、小・中学校どの教科においても正答率が全国平均を上回りました。一方で、主体的に学習の計画を立てること、将来の夢や目標をもつことに課題があります。

○児童・生徒が「見方・考え方」を働かせ、学力向上につながるような授業づくり等、より具体的な指導方法の工夫改善を図りました。

○言語活動の充実をめざして、様々な好事例の情報を担当者会等で発信しました。学力向上の取組について理解を深めました。

○公開授業を実施し、各小・中学校の教員が参加しました。積極的な意見交流が行われ、各学校の取組についても共有できました。

施策６　豊かな心の育成と人権教育の推進

○すべての教職員が豊かな人権感覚を持って幼児・児童・生徒の指導にあたることができるように、教育センター等の人権研修を有効活用するとともに、校内の人権研修の充実を図りました。

○「人権教育副読本・人権教育教材集・資料」等を有効活用するとともに、身近な人権教育教材や人権教育施設等を活用し、豊かな心の育成につなげることができました。

施策７　健康・体力づくりの推進

○全国体力・運動能力・運動習慣等調査では、握力、反復横跳び、50 メートル走等８種目の平均値が小・中学校とも全国平均を下回っています。

○体力向上につながる主な視点をもとに、日々の体育の授業での実践や授業研究等、体力向上の取組を進めるとともに、体力向上に向けた教育活動の充実・発展を図ることができるように支援しています。

○「食に関する指導計画」「学校安全計画」「学校保健計画」をそれぞれ策定し、内容の充実を図ることができました。

○小・中学校では、学校保健委員会を設置するとともに、各家庭とも連携しながら、児童・生徒の健康管理や体力面のサポートをしました。

○学校給食ではアレルギーを有する児童・生徒の把握に努め、安心で安全な、栄養バランスに配慮した給食の提供に努めました。

施策８　多様な課題に対応する力の育成

○教育課程特例校制度により、平成２９年度（２０１７年度）からすべての小学校で１年生から外国語活動に取り組み、小学校外国語専科指導等の加配教員や英語指導助手（AET）の活用、本市独自の英語コミュニケーション体験事業等を通じ英語教育の充実を図っています。様々な課題に柔軟に対応できるよう、多様な体験活動を推進しています。

施策９　生徒指導の充実

○生徒指導主事・生徒指導主担者会では特別支援教育の観点から見た組織的な生徒指導体制をテーマとし、多様化する生徒指導上の課題を共有し、いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校、虐待等要配慮児童・生徒への取組の推進にあたり、課題解決を図りました。

○各校では、専門的な知識や技能をもつ SC や SSW 等の積極的活用により、チームによる支援体制の充実を図りました。また、校内だけではなく小・中学校間において、日常的に情報共有に努め、連携の一層の充実を図りました。

○適応指導教室（現・教育支援教室）説明会及び施設見学会を実施し、適応指導教室（現・教育支援教室）について周知を行ったことにより、在籍者の増加につながりました。

施策１０　特別支援教育の充実

○教育活動への校内支援体制や環境整備、教職員の研修の充実により、すべての子供が「ともに学び、ともに育つ」教育を推進しました。

○特別支援教育研修において、「個別の教育支援計画」についての研修を実施するとともに、「個別の指導計画」の作成についてグループワークなどに取り組み、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に対する理解を深めました。

○「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成・活用により、配慮を要する子供の教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、実施しました。

○巡回コーディネーターを活用した巡回相談を実施し、発達に課題のある子供の特性理解や適切な支援の実施方法などについての学校支援を実施しました。

施策１１　地域と連携した学校教育の推進

○エスネット（学校等支援ボランティアネットワーク）プランを積極的に活用し、児童・生徒の学習機会の拡充を図りました。

○各中学校区地域教育協議会との連携による様々な地域行事を通じ、地域社会の中で子供を育てる教育コミュニティの充実を推進しました。

■　今後の方向性

施策４　小中一貫教育の充実

○これまでの取組を検証し、新学習指導要領に照らした新しい研究テーマを検討します。

○千里みらい夢学園での新たな研究とともに、各中学校ブロックの特色ある小中一貫教育の取組の充実を図ります。

施策５　確かな学力の育成

○全国学力・学習状況調査の結果から、学習意欲、学習方法について一層改善すべき課題が明らかとなったことを受け、基礎学力の定着に向けた個別支援の充実や指導方法の工夫等の授業改善を行います。

○新学習指導要領で求められる３つの資質・能力をバランスよく培うため、学力向上をめざした具体的な授業改善の取組実践を発信できる機会をつくり、全小・中学校における授業改善に向けた組織的な取組の推進を行います。

○各小・中学校の取組についてＰＤＣＡサイクルを機能させ、授業研究等の活性化を図ります。

施策６　豊かな心の育成と人権教育の推進

○人権教育担当者を中心として、学校が組織的に取り組む体制を作っていきます。

○性的マイノリティの子供への対応について、教職員が研修等を通じて、性的思考及び性自認の多様性に関する理解を一層深め、児童・生徒が正しく理解できる仕組みを推進していきます。

施策７　健康・体力づくりの推進

○体力・運動能力の向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、児童・生徒の現状と課題を把握し、より効果的な取組を推進します。様々な取組を通して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力の育成を図ります。

○「体力づくり推進計画」の策定に努め、副読本を活用した体育の授業はもとより、学校教育活動全体で効果的に取り組み、家庭・地域と連携して、運動機会の確保により、生活習慣等の改善につながるよう、体力向上の取組を推進します。

○学校医・学校歯科医・学校薬剤師、家庭、保健所その他の関係機関等の協力を得て、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止について適切に指導していきます。

○医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携を強化し、児童・生徒に対して、さらなる健康管理面での取組の充実を目指します。

○学校給食においては、今後、給食提供等のあり方を検討し、さらなる食育の充実を図ります。

施策８　多様な課題に対応する力の育成

○グローバル化の進展に対応できるよう、小・中学校９年間を見通した英語教育の充実に努めます。小学校における英語体験活動が、より多くの児童に広がるよう、取組を進めます。

○新学習指導要領において、言語能力、問題発見・解決能力等と並び、学習の基盤となる資質・能力として位置づけられている情報活用能力（情報モラルを含む）の育成を目指し、児童・生徒１人１台の端末を活用した授業内容の充実を図ります。

施策９　生徒指導の充実

○いじめの未然防止及び早期解決に向けた各小・中学校代表者研修を通して、各校の校内研修を実施し、教職員の資質向上を推進します。

○SC や SSW 等の専門家を活用した組織的な生徒指導体制の実効性を高め、チーム学校としての生徒指導体制のより一層の確立を推進します。

○個別の教育支援プログラムを作成し、学校・家庭と連携を深め、不登校児童・生徒の「学校復帰や社会的自立」に向けた支援を行います。

施策１０　特別支援教育の充実

〇今後もすべての支援学級在籍児童・生徒について、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、個に応じた特別支援教育に努めます。

〇支援学級に在籍しているか否かに関わらず、特別支援教育へのニーズが増大しており、就学前の連携や早期の対応、支援体制の充実を図ります。

〇特別支援教育研修の充実を図ることによって、教職員の特別支援教育に関する資質・能力の向上を図ることにより、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成率を高め、特別な支援の必要な子供に対応できるようにします。

〇巡回コーディネーターをより周知し、活用を促進することで、特別支援教育に関する学校力の向上を図ります。

施策１１　地域と連携した学校教育の推進

〇学習教材や学習の場を広く地域に求め、地域資源を活用した特色ある教育活動を推進します。

〇地域教育協議会への参画と教職員の地域活動への積極的な参加を推進し、地域に学ぶ教育、多様な学びの充実を図ります。

基本方向３　生涯を通じて豊かな学びを提供します

■　基本方向のねらい

すべての市民が豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、幅広い学習の場を提供し、いつでもどこでも学べる環境づくりを進めます。また、図書館、博物館等の施設の活用により、生涯を通じて市民の多様な興味・関心に応じた学びを提供します。

■　指標

指　標	平成 30 年度（策定時）	令和元年度	令和６年度（目標値）	評価
市民大学講座の年間受講者数	1,873 人	1,405 人	3,000 人	B
地区公民館の年間利用者数	42.4 万人	39.7 万人	46.5 万人	B
図書館の年間入館者数	186.8 万人	160.0 万人	203.0 万人	B
博物館の年間入館者数等	3.2 万人	2.8 万人	3.5 万人	B

■　取組状況

施策１２　生涯学習プログラムの充実

○現代的な課題を学ぶ特別講座を地区公民館と共催で実施するとともに、市内の各大学（関西大学、千里金蘭大学、大阪学院大学、大和大学）と共催で大学連携講座を実施し、市民の学びを支援しました。

施策１３　図書館を通じた豊かな学びの場の提供

○市民の多様な興味・関心に沿うよう、文化教養講座「図書館講座じゅずつなぎ」をはじめ健康医療講座、ビジネス講座等、幅広いテーマの講演会や講座を実施し、関連する資料の Web 予約と貸出を通じてテーマに沿った資料を提供しました。

○学校との連携において、団体貸出を図書館ホームページから申し込みできるようにし、利便性を高めました。

施策１４　文化財を通じた豊かな学びの場の提供

○博物館ではさまざまなテーマでの特別展や企画展を合計６回実施しました。また、学校教育との連携事業として中学校社会科教諭と協力し、吹田の歴史を学ぶ教材を刊行しました。

○講座や講演会、体験学習等、多くの事業を実施し、地域連携の取組として北大阪ミュージアム・ネットワークによる北大阪ミュージアムメッセ、シンポジウムを実施しました。

○埋蔵文化財をはじめとする各種文化財の調査を実施して調査報告書等の作成・発行を行うとともに、指定等文化財の保存・活用に努めるなど、文化財保護の啓発を行いました。

■　今後の方向性

施策１２　生涯学習プログラムの充実

〇市内の大学をはじめ他機関と連携を図り、現代的な課題に係る新たな学習ニーズ、新たな学習者の獲得に資することも含め、より多角的な講座の在り方を視野に入れた検討を行います。

〇社会教育施設だけでなく、ICT を活用して生涯学習情報や現代的課題についての講座を発信し、市民の生涯学習活動を支援します。

施策１３　図書館を通じた豊かな学びの場の提供

〇市民のさまざまな興味・関心に応える幅広い資料の収集・提供を行うと共に、年齢ごとのニーズに応じた多様なテーマの講座、行事等を実施します。

〇令和２年度、岸部地域に「健都ライブラリー」が開館することにより、図書館利用不便地域が一定解消されることから、各図書館の特色に沿って関連他部署との連携も進めながら市民により幅広い学びの場を提供するとともに、図書館の利用を促進します。

〇図書館ホームページやＳＮＳからの情報発信を充実させ、市民の興味・関心に応じた資料を Web 予約を通じて提供します。

〇読書活動支援者を通じて、より一層学校との連携を強化し、児童・生徒の読書振興の整備を進めます。

施策１４　文化財を通じた豊かな学びの場の提供

〇博物館では地域の歴史資料等の調査研究成果の展示や講座講演会等を通じ、市民の生涯学習を支援します。

〇吹田市内に点在する様々な文化財について調査並びに保存・活用を引き続き実施し、文化財保護に関する普及啓発活動を推進するとともに、これらを通じて市民の地域を愛する心や地域文化の醸成につなげます。

基本方向４　地域全体で教育力の向上を図ります

■　基本方向のねらい

家庭、地域、学校がさまざまな課題を共有し、連携を深めることにより、地域全体で教育力の向上を図ります。青少年に向けた、多様な体験や学習の場、仲間づくりの場の提供を通して、その健やかな成長を支えます。

■　指標

指　標	平成 30 年度（策定時）	令和元年度	令和６年度（目標値）	評価
青少年指導者講習会の年間受講者数	244 人	254 人	280 人	A
青少年施設主催イベント・講座などの年間参加者数	15.6 万人	15.9 万人	17.3 万人	A
青少年相談の新規相談件数	222 件	208 件	260 件	A
太陽の広場などの年間参加者数	18.3 万人	18.7 万人	21.5 万人	A
留守家庭児童育成室の入室児童数	3,243 人	3,782 人	5,137 人	A

■　取組状況

施策１５　地域全体での青少年育成活動の推進

○青少年関係団体の協力を得て、子供たちに自然体験をはじめとする多様な体験や学習の場を提供する行事を開催し、様々な人との交流の機会を提供しました。

○青少年に関わる方々を対象とした講習会を「子供たちとの関わり方」や「救急法」など幅広いテーマで６回実施し、指導者の育成支援に取り組みました。

施策１６　青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進

○自然体験交流センター、少年自然の家、青少年クリエイティブセンター、青少年活動サポートプラザでは、青少年や家族等を対象とした主催事業を実施し、体験活動の提供に努めました。

施策１７　青少年相談の充実

○内閣府の「子供・若者支援地域ネットワーク強化推進事業」として子ども・若者支援地域協議会の実務者を対象とした研修を行い、アウトリーチの方法など相談担当者のスキルアップを図りました。

○課題のある青少年を早期に相談につなげるとともに、子ども・若者総合相談センターの周知を図るため、出張相談会を実施しました。

施策１８　放課後の居場所づくりの充実

○「太陽の広場」は不審者事案により休止していた 3 校についても条件付きで再開し、市内全 36 小学校で実施しました。

○「太陽の広場」と「留守家庭児童育成室」を同一小学校内で実施し、子供たちが一緒に放課後を過ごすとともに見守りのボランティアや育成室指導員などが連携して一体型の取り組みを進めました。

○近年ニーズが増大している共働き世帯等の保護者の支援策として、放課後に保育が必要な１年生から４年生の児童を対象に、家庭に代わる居場所として留守家庭児童育成室を開設し、専任の指導員が児童の保育を行いました。

■　今後の方向性

施策１５　地域全体での青少年育成活動の推進

○自然体験をはじめとする多様な体験や学習の機会、さまざまな人との交流の機会を提供し、青少年の主体的な取り組みを支援することで豊かな人間性や社会性を育みます。

○見守り活動を通して非行の防止に取り組み、青少年の健全育成を地域全体で支えます。また、青少年育成団体やその指導者を育成・支援することにより、地域における育成活動の活性化を図ります。

施策１６　青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進

○自然体験交流センター、自然の家、青少年クリエイティブセンターでは、それぞれの施設の特色を生かして、青少年に様々な体験活動の場を提供します。

○青少年活動サポートプラザは、子育て青少年拠点夢つながり未来館が開館 10 周年を迎えるため、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館と連携し、利用者などの協力のもと、記念事業を実施します。

施策１７　青少年相談の充実

○相談者に対する支援が、年齢や各機関の業務範囲の違いなどにより中断されることのないように、関係機関に円滑に引き継ぐことができる体制づくりに取り組みます。

施策１８　放課後の居場所づくりの充実

○「太陽の広場」は児童数の増加する本市では、活動場所や見守りボランティアの確保などの課題もありますが、今後も国の揚げる「一体型」として留守家庭児童育成室と連携し「安心・安全な子供の居場所」の充実を図ります。

○留守家庭児童育成室において、増加している入室児童を受け入れるために必要な指導員及び施設の確保を積極的に行い、安定した保育体制の確保に努めます。

基本方向５　安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します

■　基本方向のねらい

安全で快適に過ごせる学校・園施設の整備を計画的に進めるとともに、学校・園生活における子供の安全を確保します。また、情報教育環境の整備などにより、より豊かな教育環境となるよう整備を進めます。

■　指標

指　標	平成 30 年度（策定時）	令和元年度	目標値	評価
小・中学校の校舎大規模改造工事の計画達成率	31.9%	45.7%	（令和６年度）94.7%	A
小・中学校の特別教室等の空調設備整備計画達成率	24.5%	24.5%	（令和３年度）100%	A
ICT を活用して授業及び校務を行う教職員の割合	16.2%	39.4%	（令和４年度）100%	A

■　取組状況

施策１９　学校・園施設の整備

○小・中学校の校舎大規模改造工事については、１期工事として小学校４校、中学校２校、２期工事として小学校４校、中学校２校、また４期工事として中学校１校、屋内運動場大規模改造工事については、小学校３校、中学校２校、トイレ施設整備事業については、小学校８校、中学校３校、外壁等改修事業については小学校２校の工事を実施し、施設の長寿命化や機能の維持・向上に取組みました。
また、上記の取組みを進めながら、地震による災害復旧工事についても計画的に実施しています。

○小・中学校の特別教室等への空調設備整備の早期完了を実現させるため、PFI 導入可能性調査業務の完了時期を当初のスケジュールより早め、令和元年１２月に業務報告書を作成することができました。

○空調設備整備事業全体のスケジュールを前倒し、令和３年２学期からの全校における供用開始を目指して、事業者選定等の準備を進めました。

施策２０　安心・安全の確保

○小学校、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の防犯体制の確立と子供たちの安全確保を図るためには、警備員等の配置による抑止力は極めて有効であるため、小学校の校門、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の園門に警備員等を配置し、校園門付近を常時監視しました。その結果、不審者の侵入件数は０件で、安全確保を図ることができました。

施策２１　情報教育等の教育環境の整備

○社会情勢の変化やニーズに対応した教育の提供に向け、全普通教室に固定式プロジェクター及び無線 LAN アクセスポイントの整備を行い、情報教育環境の整備を進めました。

○情報教育への対応や ICT 機器等を活用した授業内容の充実を図るために、情報教育研修等を行いました。

施策２２　過大校等の教育環境の整備

○児童・生徒数が増加している地域について、学校の教育環境の低下をまねかないよう、校舎のリースや教室改修等により、普通教室を確保しました。

○児童・生徒数が増加する学校において、普通教室を確保するため校舎の増築を進めています。

■　今後の方向性

施策１９　学校・園施設の整備

○小・中学校の老朽化対策として、校舎大規模改造事業を令和７年度までに、屋内運動場大規模改造事業を令和６年度までに、トイレ施設整備事業を令和２年度までの予定で計画を進め、より安全で快適な教育環境の整備に引き続き取り組みます。令和２年度は、校舎大規模改造１期工事として小学校４校と中学校２校、２期工事として小学校３校と中学校２校、屋内運動場大規模改造工事は小学校３校と中学校２校、トイレリニューアル工事は小学校４校と中学校５校を実施する予定です。

小・中学校校舎大規模改造工事、小・中学校屋内運動場大規模改造工事、小・中学校トイレリニューアル工事の進捗予定

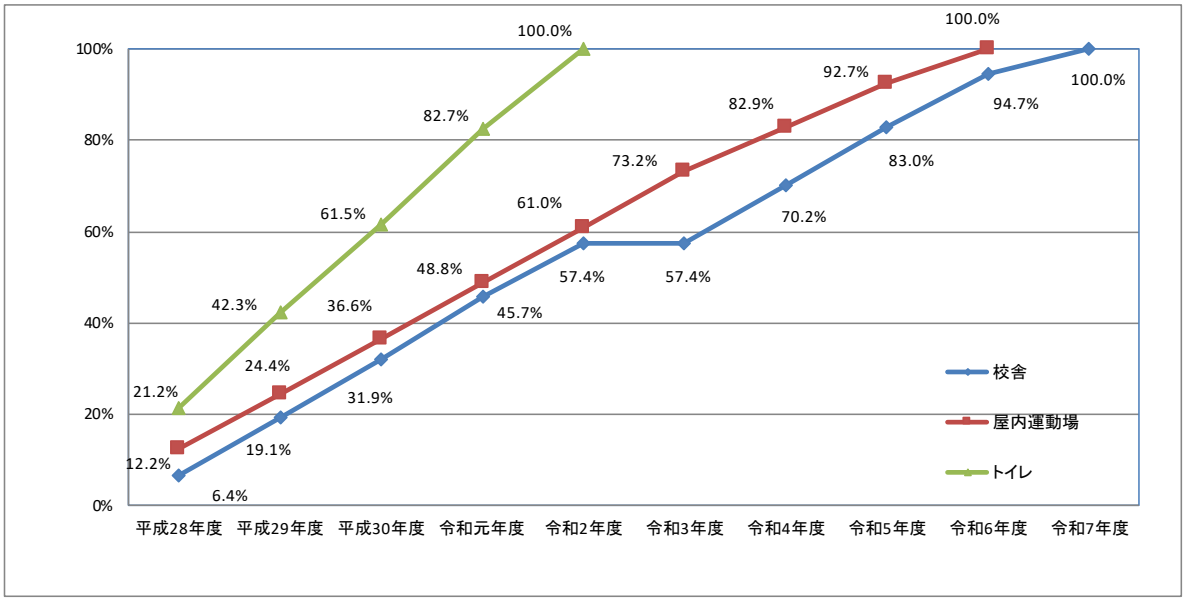

年度ごとの実施校（実施予定校）数　（単位：校）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
校舎大規模改造工事	0	6	5	8	5	0	6	6	6	5	47
屋内運動場大規模改造工事	5	5	5	5	5	5	4	4	3	—	41
トイレリニューアル工事	11	11	10	11	9	—	—	—	—	—	52
合計	16	22	20	24	19	5	10	10	9	5	140

*校舎大規模改造は1期・2期工事ともに完了した校数
*校舎大規模改造工事合計は延学校数

○速やかに事業者選定等の作業を進め、小・中学校の特別教室等へのできる限り早期の空調設備整備を目指します。

施策２０　安心・安全の確保

○不審者の侵入に対する抑止効果が高いため、引き続き、小学校の校門、幼稚園及び幼稚園型認定こども園の園門に警備員等を配置し、付近を常時監視することで、子供たちの学校園生活での安全確保に努めます。また、不審者の侵入が発生した場合は、速やかに学校園関係者に連絡する等、適切に対応します。

施策２１　情報教育等の教育環境の整備

○ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて、児童・生徒１人１台の学習用端末の導入・校内ネットワークや端末用充電保管庫の整備及び授業・学習支援ソフトウェアを活用するためのシステム構築の３点の教育環境の整備を実現します。

施策２２　過大校等の教育環境の整備

○今後の児童・生徒数の増加により普通教室の不足が見込まれる学校への対応策を検討します。

○吹田市立学校規模等検討委員会を設置して調査審議し、学校規模等に係る基本的な考え方及び施策について整理を行います。

基本方向６　信頼と責任のある学校・園づくりを進めます

■　基本方向のねらい

すべての子供が安心して教育を受けることができるよう、子供や家庭のニーズに応じたきめ細やかな支援の充実を図ります。また、教職員の資質向上や子供と向き合う時間の確保に努めるとともに、学校・園や教育委員会の活動について積極的に発信し、保護者や地域に信頼される学校・園づくりを進めます。

■　指標

指　標		平成 30 年度（策定時）	令和元年度	令和６年度（目標値）	評価
不登校児童・生徒の割合の減少をめざします	小学校 全国平均との差	0.7% ±0ﾎﾟｲﾝﾄ	0.8% 未確定	割合の減少	B
	中学校 全国平均との差	3.2% △0.4ﾎﾟｲﾝﾄ	3.8% 未確定		
スクールソーシャルワーカーの支援により課題が解決もしくは好転した児童・生徒の割合	小学校	65.5%	85%	100%	A
	中学校	76.9%	85%	100%	
教職員研修受講者の「職務上生かせるか」に対する肯定的回答率		97.3%	98.3%	100%	A

■　取組状況

施策２３　すべての子供の学ぶ権利の確保

○経済的理由により就学が困難と認められる市立小・中学校に就学する児童・生徒の保護者に対し、就学援助費を支給しました。また、経済的な理由により修学困難な高等学校等の生徒等に対し、学習支援金を支給しました。

○外国にルーツを持つ子供に対して、通訳者の派遣や個別の日本語指導を行い、学校環境への適応や教育活動への参加につなげました。

施策２４　学校・園運営体制の確立

○児童虐待の防止にあたっては、平素から幼児・児童・生徒や家庭とのかかわりを深め、早期発見に努めました。

○いじめ・不登校・虐待へのきめ細やかな対応が迅速に行えるよう、出張教育相談員やＳＣ、ＳＳＷを活用し、校内研修会を開催するなど、校内生徒指導体制の整備を進めることができました。

施策２５　教職員の資質能力の向上

○経験年数などのキャリアステージに求められる資質・能力の向上に資する研修と教育的課題や教科指導等の専門性ごとの研修を実施することで、学校の教育力の向上を支援しました。

施策２６　教職員の働き方改革の推進

〇教職員の長時間勤務者の健康管理を行うため、出退勤管理システムを活用して産業医による面接指導を実施しました。また、地域保護者への理解を求めながら、「教職員定時退勤日」や「ノー部活動デイ」の実施など勤務環境を整備し、超過勤務解消に努めました。

〇全小中学校の普通教室に無線アクセスポイントとプロジェクターを設置することにより業務のＩＴ化に努めました。また、市教育委員会主催の会議等を精選するとともに、従来の市費事務職員を学校サポートスタッフとして任用し、教職員の補助的業務及び学校事務補助を担うことにより、教職員の業務の軽減を図りました。

施策２７　開かれた教育行政の推進

〇令和２年４月から５年間を計画期間とする第２期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」を策定し、本市が目指すべき教育の基本的な方向性とその施策を示しました。

〇総合教育会議を２回開催し、市長と教育委員会が教育の諸課題について協議・調整を行い、教育のあるべき姿や施策の方向性を共有し、教育行政の推進を図りました。

〇教育だよりやホームページ、ツイッター等を通じ、情報発信に努めました。

■　今後の方向性

施策２３　すべての子供の学ぶ権利の確保

〇教育費の負担を軽減し、教育の機会均等を図るために、ホームページや市報すいたへの掲載、学校からの申請書配付等、学校と連携し、制度の周知を行います。

〇外国にルーツを持つ子供が増加する中で、どの子供も教育活動に参加できるよう、日本語指導を充実するとともに、様々な言語に対応できるよう、通訳者の派遣を行っていきます。

施策２４　学校・園運営体制の確立

〇教職員は児童虐待を発見しやすい立場であることを自覚し、児童・生徒の僅かな変化も見逃さないように十分注意を払うとともに、出張教育相談員やＳＣ、ＳＳＷと連携し、早期発見・早期対応に努めます。また、関係機関との連携を強化し、継続的に支援していきます。

〇不登校問題の課題解決に向けて、小中学校間での一貫した取組や家庭・地域と連携した取組を推進します。また、チーム学校として、教員、学校外の専門スタッフ（出張教育相談員・ＳＣ・ＳＳＷ等）、地域の人材が連携・協働できるような関係を構築していきます。

施策２５　教職員の資質能力の向上

〇新しい学習指導要領がもとめる、児童・生徒の資質能力を育成するための主体的・対話的で深い学びの視点を重視した授業づくり・授業改善研修を実施します。

〇人権教育、児童・生徒理解、特別支援教育、生徒指導、教職員の不祥事防止等、学校教育における普遍的課題をテーマとする研修を実施します。さらに、小中一貫教育や外国語活動、英語教育の充実等、本市の教育施策の実現に向けた研修を実施します。

施策２６　教職員の働き方改革の推進

〇業務量の適切な管理等に関する規則を制定し、上限時間を踏まえた業務量の適切な管理に努めます。

〇「教職員の勤務時間適正化対策プランⅡ」に基づき、学校や教職員が行う業務を精査し、ICTの活用等により業務の効率化を推進し、効果検証を踏まえて時間の適正化に努めます。

施策２７　開かれた教育行政の推進

〇総合教育会議の場を活用して、引き続き市長との連携に努めていきます。

基本方向７　安全で機能的な社会教育施設の整備を進めます

■　基本方向のねらい

公民館・図書館・博物館・青少年施設をはじめとした社会教育施設の整備や充実を図ります。また、高齢者・障がい者の利便性に配慮した整備や施設の老朽化対策、文化財の修繕を進めます。

■　指標

指　標	平成 30 年度（策定時）	令和元年度	令和６年度（目標値）	評価
公民館の大規模改修件数	１館	０館	毎年度１館ずつ改修	B

■　取組状況

施策２８　社会教育施設の整備

○令和元年度は地区公民館の大規模改修工事の実施はありませんでしたが、老朽化に対応した維持補修を実施しました。これらの取り組みにより、安心安全な生涯学習施設の整備、充実に取り組んでいます。

○老朽化した中央図書館について、令和元年（2019 年）10 月から、耐震補強等改修工事を開始しました。

○図書館利用不便地域である岸部地域で、市民が健康づくりに取り組み、多世代が交流できる機能を持たせた図書館として「健都ライブラリー」の建設を進めています。

○少年自然の家は、令和２年度から指定管理者制度を導入するため、条例改正や指定管理者の選定などの準備を進めました。また、トイレ改修・空調設備の設置などの施設改修工事の実施に向け、工事設計を行いました。

■　今後の方向性

施策２８　社会教育施設の整備

○老朽化した施設の整備や更新を行うことにより、生涯学習施設の充実を図るため、狭隘で老朽化した公民館の大規模改修工事等を年次的に実施します。

○令和２年度（2020 年度）11 月（予定）の「健都ライブラリー」の開館により、図書館利用不便地域が概ね解消されますが、引き続き図書館から徒歩圏外の地域住民に向けての方策の検討ならびに老朽化した施設の改修を進めていきます。

○自然の家は指定管理者による運営を行い、新しいプログラムや近隣施設との連携などによる体験活動の充実を図ります。また、トイレ改修・空調設備の設置などの施設改修工事の実施により、リニューアルを進めます。

第３

令和元年度の「重点項目（施策）」の実績

（第１期教育振興基本計画の体系に基づく実績）

部分の施策が重点項目（施策）です。

第１期教育振興基本計画　わが都市すいたの教育ビジョン体系図

基本構想

教育理念

今　吹田から　未来（あす）の力を

生命（いのち）かがやき　ともにつながり　未来を拓（ひら）く吹田の教育

基本計画

基本目標１　総合的人間力の形成

～学びを高め、健やかな心と体を育む教育～

- 基本方向１　幼児教育を充実し総合的人間力の基礎を培います
  - 施策１　人とかかわる力を育む教育の充実
  - 施策２　小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実
  - 施策３　子育て支援の推進
  - 施策４　認定こども園化の推進
- 基本方向２　小中一貫教育を通して総合的人間力を育成します
  - 施策５　小中一貫教育の推進
  - 施策６　確かな学力の育成
  - 施策７　心の教育の充実
  - 施策８　健康・体力づくりの推進
  - 施策９　今日的課題に対応した教育の推進
  - 施策10　生徒指導の充実
  - 施策11　教育相談の充実
  - 施策12　進路指導の充実
  - 施策13　特別支援教育の充実
- 基本方向３　人生をより楽しく豊かに生きる生涯学習・生涯スポーツを進めます
  - 施策14　生涯学習推進体制の整備
  - 施策15　生涯学習プログラムの充実
  - 施策16　生涯学習情報の提供
  - 施策17　地域スポーツの振興
  - 施策18　スポーツイベント・プログラムの充実
  - 施策19　健康づくり事業の推進と高齢者・障がい者スポーツの振興
  - 施策20　スポーツ情報の提供

基本目標２　社会全体の教育力の向上

～支えあい、地域とともに歩む教育～

- 基本方向４　豊かな社会の実現に向けた人権教育を進めます
  - 施策21　人権教育の推進
  - 施策22　人権啓発の推進
- 基本方向５　地域の風がゆきかう学校・園づくりを進めます
  - 施策23　地域や保護者との連携による教育の推進
  - 施策24　地域や保護者に信頼される開かれた学校・園づくり
- 基本方向６　地域全体で教育力の向上を図ります
  - 施策25　家庭教育の支援と青少年育成
  - 施策26　青少年団体、青少年指導者の育成
  - 施策27　青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進
  - 施策28　青少年施設の有効活用と相互連携
  - 施策29　青少年が安心して安全に活動できる環境づくりの推進
  - 施策30　青少年相談の充実
  - 施策31　教育コミュニティづくりの推進
  - 施策32　スポーツ団体の育成
  - 施策33　スポーツ指導者の養成・活用

基本目標３　豊かな教育環境の創造

～豊かな学びを支援する教育環境～

- 基本方向７　安心・安全で豊かな学校・園の教育環境を整備します
  - 施策34　学校・園施設の整備
  - 施策35　安心・安全の確保
  - 施策36　情報教育環境の整備
  - 施策37　就学（修学）の援助
  - 施策38　過大校等の教育環境の整備
  - 施策39　学校規模適正化の検討
- 基本方向８　信頼と責任のある学校・園づくりを進めます
  - 施策40　学校・園運営体制の確立
  - 施策41　教育資料の提供と教職員研修の充実
  - 施策42　教職員の人事管理の適正化
- 基本方向９　生涯学習・生涯スポーツ環境の整備を進めます
  - 施策43　生涯学習施設の整備・充実
  - 施策44　スポーツ施設の整備
- 基本方向１０　開かれた教育行政を進めます
  - 施策45　教育情報の発信
  - 施策46　教育施策の点検・評価
  - 施策47　総合教育会議の開催

■ 令和元年度（平成31年度）重点項目を構成する事業の概要及び実績

1 小学校との円滑な接続を重視した教育内容の充実

【事業名】保育所・幼稚園・小学校連携の取組　【担当課】保育幼稚園室

幼稚園教員が、幼稚園教育要領と共に保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育保育要領・小学校学習指導要領について学ぶ機会を設け、保育所や小学校の教育・保育についての理解を深めます。また、幼児期に育まれる資質能力を踏まえ小学校教育に円滑に接続できるよう、幼児と児童の交流に加えて、小学校教員との意見交換や合同の研修会を設け、連携を進めていきます。

【実績】100%

【指標】	【考え方】	【目標値】
幼稚園教育自己診断「他校種との連携」の項目に対する肯定的評価	幼稚園教諭全員が保育所や小学校との連携に1年間取り組んだことについて自己診断します。	100%

H30決算額	R1当初予算額	R1決算見込額
0 千円	0 千円	0 千円

【事業名】研究委嘱園の取組　【担当課】保育幼稚園室

各園で、幼児の実態を踏まえた社会に開かれた特色のある教育課程を展開するとともに、今日的課題について研究を行い、教員の資質や専門性を高めることで幼児教育の充実を図ります。また、研究内容を幼稚園・こども園だけでなく保育所や小中学校、他市等に向けて、成果を発信することで教育力を高めます。

【実績】2回

【指標】	【考え方】	【目標値】
研究発表会実施回数	研究委嘱園が、他園、他校種、他市の教職員に研究成果を発信する場を持ちます。	2回

H30決算額	R1当初予算額	R1決算見込額
80 千円	80 千円	80 千円

【事業名】幼稚園こども園教員研修　【担当課】保育幼稚園室

経験の浅い教員が参考にできる事例や資料を加えるなどの見直しを行い、「吹田市立幼稚園・こども園教育課程編成の基準」の再編成を行います。また、経験年数や職種に応じた研修を企画し、教員全体の資質向上に努めます。

【実績】100%

【指標】	【考え方】	【目標値】
アンケートの肯定的回答	作成した教育課程編成の基準や研修内容についてアンケートをとり、教員の資質向上に役立てます。	100%

H30決算額	R1当初予算額	R1決算見込額
60 千円	60 千円	60 千円

2 認定こども園化の推進

【事業名】幼稚園型認定こども園長連絡会の取組　【担当課】保育幼稚園室

毎月、幼稚園型認定こども園の園長連絡会を開催し、今の課題や予想される課題などを出し合い、解決に向けて検討を重ねることで、園児にとってより良い教育・保育をめざした取組を進めます。

【実績】年8回

【指標】	【考え方】	【目標値】
幼稚園型認定こども園長連絡会の回数	連絡会を通じて、認定こども園としての教育・保育の工夫と充実及び課題解決を行います。	年12回

H30決算額	R1当初予算額	R1決算見込額
0 千円	0 千円	0 千円

【事業名】幼保連携型認定こども園検討会議の取組　【担当課】保育幼稚園室

保育所と幼稚園が一体化した幼保連携型認定こども園「はぎのきこども園」における教育・保育を進めるために、園の教職員及び保育幼稚園室職員で検討会議を行い、課題解決や教育・保育の質の向上に努めます。併せて、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、はぎのきこども園の教育課程の見直しを引き続き行います。

【実績】年2回

【指標】	【考え方】	【目標値】
幼保連携型認定こども園検討会議の回数	検討会議を通じて、教育・保育の工夫と充実及び課題解決を行います。	年12回

H30決算額	R1当初予算額	R1決算見込額
0 千円	0 千円	0 千円

【事業名】認定こども園教職員への研修　【担当課】保育幼稚園室

幼保連携型認定こども園教育・保育要領には、幼保連携型認定こども園だけでなく幼稚園型認定こども園の教育・保育につながる内容が多く含まれており、認定こども園の教職員研修により、園の役割や保護者、地域のニーズについて理解を深めることで、教職員の資質向上に努めます。

【実績】56名

【指標】	【考え方】	【目標値】
研修参加人数	認定こども園の教職員が、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を学ぶ機会をもちます。	80人

H30決算額	R1当初予算額	R1決算見込額
0 千円	0 千円	0 千円

3 小中一貫教育の推進

【事業名】小中一貫教育推進事業　【担当課】教育政策室・学校教育室（旧指導室）

各中学校ブロックにおいて、義務教育9年間を一体のものと捉え、「めざす子ども像」を共有し、課題解決する能力育成に向けた授業づくり等の学習指導、豊かな心の育成に向けた中学校ブロックにおける道徳の時間の公開授業や研究協議の実施、生徒指導の充実及び教職員の指導力、学校運営力の向上を図ります。		【実績】 18ブロック
【指標】 小中一貫教育カリキュラムを活用し検証した中学校ブロック数	【考え方】 小中一貫教育実施プランⅡに基づき、9年間の教育課程の編成等充実を図っていきます。	【目標値】 18ブロック

H30決算額　932　千円	R1当初予算額　1,211　千円	R1決算見込額　986　千円

4 確かな学力の育成

【事業名】放課後学習支援事業　【担当課】学校教育室（旧指導室）

各児童・生徒の学習意欲の向上や自学自習力の育成を図るための学習支援者を配置し、放課後等に学習支援を行うことで、学力の向上をめざします。		【実績】 小：全国値71.5%/吹田65.8% 中：全国値50.4%/吹田49.6%
【指標】 「自分で計画を立てて勉強している」と答えた児童・生徒の割合	【考え方】 「自分で計画を立てて勉強する」項目で全国値を上回るように放課後学習を活用します。（平成30年度小：全国値67.6%/吹田61.9%、中：全国値52.1%/吹田49.2%）	【目標値】 平成31年度 全国値

H30決算額　85　千円	R1当初予算額　145　千円	R1決算見込額　67　千円

5 今日的課題に対応した教育の推進

【事業名】英語教育推進事業　【担当課】学校教育室（旧指導室）

英語教育の充実を図るとともに、国際理解教育を推進するため、様々な国の文化をもつ英語指導助手を中学校に配置します。また、小学校全学年に英語指導助手を配置し、英語に慣れ親しむことや積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成をねらいとした外国語活動を行います。		【実績】 52%
【指標】 英検3級程度の英語力を有する中学校3年生の割合（H30年度43%）	【考え方】 児童・生徒の英語力の向上を図ります。	【目標値】 70%

H30決算額　65,893　千円	R1当初予算額　65,131　千円	R1決算見込額　63,832　千円

【事業名】英語コミュニケーション体験事業　【担当課】学校教育室（旧指導室）

小学校4年生を対象に「すいたえいごkids」で、英語だけの世界を楽しみながら、必然的に英語に触れる体験活動を行うことで、英語教育入門期の児童が英語を使ってコミュニケーションを図ろうとする意欲の向上を図ります。		【実績】 98%
【指標】 目標を達成したと自己評価した児童数/参加児童数（H30年度97%）	【考え方】 参加児童に英語を使うことへの関心・意欲を持たせます。	【目標値】 100%

H30決算額　323　千円	R1当初予算額　357　千円	R1決算見込額　364　千円

【事業名】小学校英語マスター事業　【担当課】学校教育室（旧指導室）

小学校6年生全児童を対象に、エキスポシティ内にある「OSAKA ENGLISH VILLAGE」で、英語を使用して様々なプログラムの体験等、実践的な学習を行い、児童に自ら小学校外国語活動の中で学んだことが活用できたと実感を持たせ、中学校における英語学習への動機づけとなるように図ります。		【実績】 78%
【指標】 目標を達成したと自己評価した児童数/6年生全児童数	【考え方】 全ての児童が英語を用いたコミュニケーションを図ります。	【目標値】 100%

H30決算額　6,030　千円	R1当初予算額　6,568　千円	R1決算見込額　6,290　千円

【事業名】読書活動支援者配置事業　【担当課】学校教育室（旧指導室）

小・中学校に読書活動支援者を配置し、学校図書館の充実を図るとともに、児童・生徒の豊かで幅広い読書活動を支援します。		【実績】 小学校　34.1冊 中学校　3.8冊
【指標】 一人当たりの年間図書貸し出し冊数（平成30年度小学校33.4冊、中学校3.7冊）	【考え方】 学校図書館を有効活用し、図書貸し出し冊数の増加を図ります。	【目標値】 小学校　40冊 中学校　8冊

H30決算額　59,270　千円	R1当初予算額　60,957　千円	R1決算見込額　58,539　千円

【事業名】小学校情報教育機器整備事業		【担当課】教育センター
教員がパソコン等のICT機器を活用することにより、わかりやすい授業を実施し、児童の学習理解を深めます。		【実績】 62%
【指標】 教員がICT機器を活用して授業できる割合	【考え方】 教員がICT機器を有効活用し、わかりやすい授業を展開します。	【目標値】 100%
H30決算額 142,702 千円	R1当初予算額 140,057 千円	R1決算見込額 139,729 千円

【事業名】中学校情報教育機器整備事業		【担当課】教育センター
教員がパソコン等のICT機器を活用することにより、わかりやすい授業を実施し、生徒の学習理解を深めます。		【実績】 67%
【指標】 教員がICT機器を活用して授業できる割合	【考え方】 教員がICT機器を有効活用し、わかりやすい授業を展開します。	【目標値】 100%
H30決算額 74,958 千円	R1当初予算額 73,936 千円	R1決算見込額 73,701 千円

【事業名】学校教育情報通信ネットワーク構築事業		【担当課】教育センター
ICT支援員の配置等を行うことにより、教員の情報リテラシの向上を図り、授業力の強化や校務の負担軽減につなげます。		【実績】 82%
【指標】 教員が校務全般においてICT機器を活用できる割合	【考え方】 教員がICT機器を有効活用し、業務の改善・効率化を進めます。	【目標値】 100%
H30決算額 142,141 千円	R1当初予算額 142,707 千円	R1決算見込額 151,668 千円

6 生徒指導の充実

【事業名】子どもサポートチーム事業		【担当課】学校教育室（旧指導室）
いじめ・不登校・児童虐待等、個別課題を抱える児童・生徒へのケアや事案の未然防止、早期解決のため、社会福祉士等の資格を有するSSWを含む子どもサポートチームを編制し、福祉の専門的な見地から助言を受けながら各学校の生徒指導体制を強化し、児童・生徒や家庭への支援を行います。また、学校教育に精通したスクールロイヤーを活用し、学校が抱える様々な教育課題の未然防止、早期解決を図ります。		【実績】 85%
【指標】 課題が解決もしくは好転した児童・生徒の割合	【考え方】 年度末までに、全ての児童・生徒の課題解決を目指します。事案によっては年度をまたいで支援を継続します。	【目標値】 80%
H30決算額 31,570 千円	R1当初予算額 31,976 千円	R1決算見込額 45,537 千円

【事業名】生徒指導推進事業		【担当課】学校教育室（旧指導室）
市内18校の中学校の代表による意見交流会を行い、主張大会を実施し各校の代表による発表を行っています。各中学校ブロックにおけるいじめ根絶に向けての取組発表やいじめ撲滅宣言を通して、児童・生徒の自主・自治的活動によるいじめ撲滅に向けての取組を推進します。また、大阪府中学校「生徒会サミット」参加校からの報告を行います。		【実績】 18校
【指標】 生徒会活動等、自発的、自治的な活動によるいじめ撲滅に向けた取組を進める学校	【考え方】 学校における諸問題の解決策を生徒自ら考え、発表する取組を支援します。	【目標値】 18校
H30決算額 296 千円	R1当初予算額 318 千円	R1決算見込額 239 千円

7 特別支援教育の充実

【事業名】障がい児介助員配置事業		【担当課】学校教育室（旧指導室）
教育的配慮を要する児童・生徒が在籍する学校に、障がい児介助員を配置することで、児童・生徒の生活介助や安全確保にあたります。		【実績】 3.9人
【指標】 支援学級在籍児童・生徒数/配慮を要する児童・生徒に関わる教職員数（平成29年度　3.38人）	【考え方】 支援学級在籍児童・生徒を指導する教職員を増やし、児童・生徒の安全を確保します。	【目標値】 3.5人
H30決算額　222,835　千円	R1当初予算額　223,871　千円	R1決算見込額　214,847　千円

【事業名】市立小中学校医療的ケア体制整備推進事業		【担当課】学校教育室（旧指導室）
医療的ケアを要する児童・生徒が在籍する学校に看護師資格を有する介助員を配置し、安全な学校生活と学習活動を保障します。		【実績】 100%
【指標】 看護師資格を有する介助員数/医療的ケアを要する児童・生徒数（平成29年度全員に配置）	【考え方】 医療的ケアを要する全ての児童・生徒に看護師資格を有する介助員を配置します。	【目標値】 100%
H30決算額　19,402　千円	R1当初予算額　19,783　千円	R1決算見込額　15,217　千円

【事業名】支援学級支援事業		【担当課】学校教育室（旧指導室）
肢体不自由児センター校への通学支援・肢体の機能回復訓練・診察の実施や階段昇降機の配置、就学相談等により、支援学級在籍の児童・生徒等を支援します。		【実績】 100%
【指標】 支援学級在籍児童・生徒に係る相談・要望の対応率（平成29年度は100%）	【考え方】 支援学級在籍・児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を行います。	【目標値】 100%
H30決算額　12,290　千円	R1当初予算額　22,401　千円	R1決算見込額　18,466　千円

【事業名】特別支援教育推進事業		【担当課】教育センター
学校・園が特別な教育的支援を必要とする園児・児童・生徒を早期に発見し、生活面や行動面での二次障がいを予防しながら、有効な支援を検討できるよう、 発達相談員を活用した巡回相談や、研修により教職員・保護者へ特別支援教育の理解・啓発を図ります。		【実績】 270回
【指標】 巡回相談訪問回数	【考え方】 週あたり8回の学校訪問を35週間実施するとともに、全小学校1年生を対象とした巡回学校訪問を実施します。	【目標値】 316回
H30決算額　6,871　千円	R1当初予算額　7,728　千円	R1決算見込額　6,334　千円

8 生涯学習プログラムの充実

【事業名】地区公民館事業		【担当課】まなびの支援課
料理、手芸、クラフトなど趣味、教養をテーマとした講座から、安心・安全、情報化、人権、国際理解、子育て、健康づくりなど現代的課題をテーマにした講座まで、幅広い学びをテーマにした講座を多角的に展開し、「歩いて行ける身近な学びの場」である地区公民館でのさまざまな学びを提供していきます。		【実績】 42,499人
【指標】 地区公民館主催講座の延べ受講者数	【考え方】 平成27年度の受講者数を基準として年0.2%ずつの受講者数の増加をめざします。	【目標値】 49,987人
H30決算額　14,701　千円	R1当初予算額　16,457　千円	R1決算見込額　13,430　千円

【事業名】生涯学習吹田市民大学事業		【担当課】まなびの支援課
現代的な課題を学ぶ特別講座を地区公民館と共催で実施するとともに、市内の各大学（関西大学、千里金蘭大学、大阪学院大学）と共催で大学連携講座を実施し、市民の学びを支援します。		【実績】 241人
【指標】 生涯学習吹田市民大学講座の受講者数	【考え方】 地区公民館3館で3回連続の特別講座を実施し各30名の受講者数を確保します。	【目標値】 270人
H30決算額　1,501　千円	R1当初予算額　1,745　千円	R1決算見込額　1,528　千円

【事業名】夢と希望を広げる出会い事業		【担当課】まなびの支援課
児童・生徒等が、吹田市にゆかりがあり優れた能力やキャリアを有し、様々な分野で活躍する方々と出会い、講演や実技指導などをとおして、夢や希望を持って努力することの大切さを学び、将来を考える機会を提供します。		【実績】 4回
【指標】 夢と希望を広げる出会い事業の実施回数	【考え方】 小・中学校の授業において年3回、地域教育協議会において年2回の実施を目標にします	【目標値】 5回

H30決算額	R1当初予算額	R1決算見込額
130 千円	175 千円	101 千円

【事業名】学校との連携		【担当課】中央図書館
読書活動支援者を通じて、学校図書館と連携し、児童・生徒の読書振興を図ります。		【実績】 10,241冊
【指標】 学校、幼稚園、保育所、留守家庭児童育成室への団体貸出冊数	【考え方】 1校あたりの貸出可能冊数を100冊から200冊に拡大し、児童生徒の調べ学習を支援します。	【目標値】 13,000冊

H30決算額	R1当初予算額	R1決算見込額
0 千円	0 千円	0 千円

【事業名】公開展示事業		【担当課】文化財保護課
常設展示に加え、特別展（春季・秋季）や、企画展、夏季展示、学校教育連携展示等を実施します。		【実績】 27,678人
【指標】 博物館年間入場者数	【考え方】 展示テーマにより左右されるものの、過去5年間の博物館年間入館者数の平均を維持します。	【目標値】 33,094人

H30決算額	R1当初予算額	R1決算見込額
9,585 千円	10,397 千円	9,766 千円

9 青少年の仲間づくり・居場所づくりの推進

【事業名】こどもプラザ事業・こどもプラザ運営事業		【担当課】青少年室
小学校施設や地域における学習資源等を活用し、平日の放課後等に子供たちの安心・安全な居場所を提供する「太陽の広場」及び土曜日等に様々な体験活動の場となる「地域の学校」を実施し、子供の自主性、創造性などを育みます。		【実績】 全36小学校
【指標】 「太陽の広場」の開催校	【考え方】 児童の安心・安全な放課後の居場所づくりの提供として、全小学校での実施を目指します。	【目標値】 全36小学校

H30決算額	R1当初予算額	R1決算見込額
31,154 千円	37,343 千円	30,120 千円

【事業名】留守家庭児童育成室事業・留守家庭児童育成室運営委託事業		【担当課】放課後こども育成課
保護者の労働等の理由により、放課後に家庭で必要な保育を受けることが困難な児童を対象に、家庭に代わる居場所として小学校敷地内に留守家庭児童育成室を開設し、専任の指導員が児童の保育を行います。		【実績】 3,782人
【指標】 入室児童数	【考え方】 放課後等に保育を必要とする1～4年生児童の放課後の居場所を確保します。	【目標値】 3,968人

H30決算額	R1当初予算額	R1決算見込額
1,116,734 千円	1,332,699 千円	1,674,228 千円

【事業名】留守家庭児童育成室管理事業		【担当課】放課後こども育成課
児童を受け入れるための施設確保や整備を行い、保育の提供体制を確保します。 また、老朽化した施設や設備の改善を図ります。		【実績】 16人
【指標】 待機児童数	【考え方】 放課後等に保育を必要とする児童を受け入れるため、施設の確保・整備を行います。	【目標値】 0人

H30決算額	R1当初予算額	R1決算見込額
102,628 千円	216,340 千円	218,364 千円

10　青少年相談の充実

【事業名】青少年活動サポートプラザ青少年相談事業　　【担当課】青少年室

総合相談窓口として相談者に寄り添いながら、ケースに応じて関係機関と丁寧な連携を図るとともに、義務教育終了後の青少年が通う市内の高校や大学に対して相談機関を積極的に周知し連携し、切れ目のない支援を図ります。		【実績】 208件
【指標】 1年度における新規相談件数	【考え方】 ひとりでも多くの青少年の自立を支援します。	【目標値】 260件

H30決算額　37,758　千円	R1当初予算額　38,852　千円	R1決算見込額　35,971　千円

11　学校・園施設の整備

【事業名】小・中学校校舎大規模改造事業　　【担当課】学校管理課（旧資産経営室）

小・中学校校舎の大規模改造工事を実施します。		【実績】 13校
【指標】 実施設計校数	【考え方】 年次計画に基づき整備を実施します。	【目標値】 11校

H30決算額　2,466,433　千円	R1当初予算額　180,494　千円	R1決算見込額　2,613,631　千円

【事業名】小・中学校屋内運動場大規模改造事業　　【担当課】学校管理課（旧資産経営室）

小・中学校屋内運動場の大規模改造工事を実施します。		【実績】 5校
【指標】 実施設計校数	【考え方】 年次計画に基づき整備を実施します。	【目標値】 5校

H30決算額　835,019　千円	R1当初予算額　51,290　千円	R1決算見込額　881,094　千円

【事業名】小・中学校トイレ施設整備事業　　【担当課】学校管理課（旧資産経営室）

小・中学校のトイレリニューアル工事を実施します。		【実績】 11校
【指標】 実施設計校数	【考え方】 年次計画に基づき整備を実施します。	【目標値】 10校

H30決算額　859,069　千円	R1当初予算額　47,835　千円	R1決算見込額　812,994　千円

【事業名】特別教室空調設備設置事業　　【担当課】学校管理課（旧保健給食室）

小・中学校の特別教室等の空調について、できる限り早期の設置を目指し、平成31年度（2019年度）は導入に向けての調査を実施します。		【実績】 ・業務報告書作成 ・事業者選定委員会開催
【指標】 調査の実施	【考え方】 導入に向けての調査を実施します。	【目標値】 ―

H30決算額　7,056　千円	R1当初予算額　5,683　千円	R1決算見込額　5,050　千円

12　安心・安全の確保

【事業名】小学校安全対策事業　　【担当課】学校管理課（旧教育総務室）

小学校の防犯体制の確立と子供たちの安全確保を目的として、全校に警備員等を配置し、校門付近を常時監視することで、来校者の受付とチェックを行い、不審者の侵入防止・抑制を図るとともに、緊急時の迅速な連絡体制のとれる安全対策業務を実施します。		【実績】 0件
【指標】 学校内への不審者侵入発生件数	【考え方】 児童の学校内での安全確保のため、警備員等を配置し、不審者の侵入を防ぎます。	【目標値】 0件

H30決算額　81,177　千円	R1当初予算額　84,365　千円	R1決算見込額　80,564　千円

【事業名】 幼稚園・幼稚園型認定こども園安全対策事業		【担当課】保育幼稚園室
幼稚園・幼稚園型認定こども園の防犯体制の確立と子供たちの安全確保を目的として、全園に警備員等を配置し、園門付近を常時監視することで、来園者の受付とチェックを行い、不審者の侵入防止・抑制を図るとともに、緊急時の迅速な連絡体制のとれる安全対策業務を実施します。		【実績】 0件
【指標】 園内への不審者侵入発生件数	【考え方】 園児の園内での安全確保のため、警備員等を配置し、不審者の侵入を防ぎます。	【目標値】 0件
H30決算額 17,766 千円	R1当初予算額 17,947 千円	R1決算見込額 17,223 千円

13 学校・園運営体制の確立

【事業名】 小学校スタートアップ事業		【担当課】学校教育室（旧指導室）
幼稚園や保育所等から小学校への急激な環境の変化の中で、学習面・生活面でのつまずきや、不適応行動が見られやすい小学校1年生に対して、きめ細かな指導を充実させ、スムーズな小学校生活への移行を図るために、支援者として「スターター」を配置します。また児童虐待等の個別課題の兆候を早期に発見し、環境改善に向けた対応につなげることで問題解決につなげます。		【実績】 100%
【指標】 スターターの配置人数	【考え方】 小学校全校にスターターを配置し、1年生全体にきめ細かな指導を充実させます。	【目標値】 100%
H30決算額 26,285 千円	R1当初予算額 26,385 千円	R1決算見込額 26,270 千円

【事業名】 小規模校支援事業		【担当課】学校教育室（旧指導室）
教員の配置は総学級数に応じるため、小規模の小学校は多様化した教育課題への対応や緊急対応が難しくなる傾向があることから、教員（臨時雇用員）を1名配置することで学校力の低下が生じないよう支援します。		【実績】 100%
【指標】 12学級以下の全小学校への1名の教員加配の割合	【考え方】 小規模校へ教員を配置し、学校力の低下が生じないようにします。	【目標値】 100%
H30決算額 2,705 千円	R1当初予算額 4,575 千円	R1決算見込額 4,255 千円

14 教育資料の提供と教職員研修の充実

【事業名】 教職員研修事業		【担当課】教育センター
「道徳教育」や「主体的・対話的で深い学び」などの新しい教育課題や教職員のキャリアステージ、ニーズに対応したもの、特に若手やミドルリーダー育成を中心に、授業力や学校マネジメント力向上をねらいとして、内容を一層充実させ、教職員の専門的知識・技能の習得、資質向上を図り、円滑な学校経営の推進を図ります。		【実績】 5,476人
【指標】 教職員研修延べ参加者数	【考え方】 教職員の自己研鑽意欲を高める内容設定と研修参加を推進していきます。	【目標値】 5,400人
H30決算額 6,158 千円	R1当初予算額 6,569 千円	R1決算見込額 6,543 千円

【事業名】 校内研修事業		【担当課】教育センター
「道徳教育」や「主体的・対話的で深い学び」など新しい教育課題に対応するため、各学校において講師を招いて研修を行うとともに、各教職員が様々な専門の講習会・研修会に参加することで、教職員の自己教育力の高揚と指導力及び資質の向上を図ります。		【実績】 1,640人
【指標】 校内研修会参加人数	【考え方】 校内研修会を活性化し、特色を生かした学校づくりを支援していきます。	【目標値】 1,620人
H30決算額 1,149 千円	R1当初予算額 1,342 千円	R1決算見込額 1,342 千円

【事業名】 研究学校事業		【担当課】教育センター
本市の教育施策や今日的課題に対応する研究を市内小・中学校に委嘱しています。委嘱を受けた学校の研究会等の公開、研究内容の発信によって、教職員の資質と学校の教育力の向上を図ります。		【実績】 17回
【指標】 委嘱研究校の公開授業回数	【考え方】 研究内容がより多くの学校、教職員が共有できるようにします。	【目標値】 15回
H30決算額 620 千円	R1当初予算額 558 千円	R1決算見込額 558 千円

【事業名】教育課題調査・研究推進事業		【担当課】教育センター
学校園の教職員に研究員を委嘱し、教育に関する専門的、今日的課題等の調査・研究活動を行っています。また、調査・研究の成果を積極的に発信することで、各学校・園における教育実践力の向上と教育活動の充実・活性化を図ります。		【実績】 71回
【指標】 研究グループ活動回数	【考え方】 教育課題への調査・研究を行うため、教職員の研究活動を活性化し、支援していく必要があります。	【目標値】 70回

H30決算額	2,221 千円	R1当初予算額	2,245 千円	R1決算見込額	2,224 千円

【事業名】教育研究大会事業		【担当課】教育センター
全ての教職員が、今日的課題や本市の重点施策について学び、今後の教育活動に活かすための相互理解の場としています。		【実績】 99%
【指標】 大会実施の後アンケート結果から、教育課題に対する学びが深まり、今後の職務にその学びを活かせる教職員の割合	【考え方】 参加者にとって教育課題に対する学びが深まり、今後の職務にその学びを活かせる研究大会を実施する必要があります。	【目標値】 100%

H30決算額	221 千円	R1当初予算額	189 千円	R1決算見込額	189 千円

15 生涯学習施設の整備・充実

【事業名】地区公民館改修事業		【担当課】まなびの支援課
地区公民館の老朽化に伴い、年次的に改修工事等を実施します。		【実績】 0件
【指標】 大規模改修件数	【考え方】 安心・安全に利用できる公民館を整備します。	【目標値】 1件

H30決算額	66,514 千円	R1当初予算額	6,519 千円	R1決算見込額	5,090 千円

【事業名】北千里小学校跡地複合施設整備事業		【担当課】まなびの支援課・中央図書館
関係部局と協力し、北千里小学校跡地に地区公民館、図書館、児童センターの機能が融合した複合施設の整備を進めます。		【実績】 基本計画、基本設計の完了
【指標】 令和4年度（2022年度）中の供用開始を目指し設計を進める。	【考え方】 小学校跡地を活用し、公民館、図書館などの機能をあわせもつ施設の整備をめざします。	【目標値】 基本計画、基本設計の完了

H30決算額	42 千円	R1当初予算額	28,330 千円	R1決算見込額	16,692 千円

【事業名】中央図書館耐震補強等改修事業		【担当課】中央図書館
平成29年度(2017年度)に実施した耐震診断の結果、大地震（震度6強～7程度）発生時には倒壊又は崩壊の危険性が高いことから、平成30年度（2018年度）の実施設計を経て、平成31年度(2019年度)より、耐震改修とバリアフリーへの対応など必要な改修工事を行います。		【実績】 改修工事に着手
【指標】 令和2年度(2020年度)にリニューアル開館予定	【考え方】 安心・安全を確保した図書館施設を整備します。	【目標値】 －

H30決算額	14,727 千円	R1当初予算額	90,667 千円	R1決算見込額	66,549 千円

【事業名】（仮称）健都ライブラリー整備事業		【担当課】中央図書館
図書館利用不便地域である岸部地区の北大阪健康医療都市（健都）健康増進公園において市民が健康づくりに取り組み、多世代が交流できる機能を持たせた図書館を整備します。		【実績】 建設工事に着手
【指標】 令和2年度(2020年度)秋に開館予定	【考え方】 岸部地区において図書館施設を整備します。	【目標値】 －

H30決算額	40,755 千円	R1当初予算額	569,358 千円	R1決算見込額	479,160 千円

<table>
<tr><td colspan="3">【事業名】少年自然の家施設管理事業</td><td colspan="3">【担当課】青少年室（旧少年自然の家）</td></tr>
<tr><td colspan="5">学校、少人数グループ等の少年自然の家利用者に対して、自然観察や自炊などの野外活動の場の提供を行い安全、安心して利用できるよう、利用者ニーズに応えた施設運営を行います。また、令和2年度（2020年度）から開始予定の指定管理者制度の導入に向けて、指定管理者候補者選定委員会の設置、募集要項等の作成を行い、指定管理者の公募を進めます。</td><td>【実績】
77.2%</td></tr>
<tr><td colspan="2">【指標】
利用率</td><td colspan="3">【考え方】
利用率向上のため、学校の平日利用及び少人数グループなどへの利用促進を継続的に図っていきます。</td><td>【目標値】
80%</td></tr>
<tr><td>H30決算額 49,917 千円</td><td colspan="2">R1当初予算額 59,664 千円</td><td colspan="2">R1決算見込額 62,997 千円</td></tr>
</table>

第４　教育委員会の活動状況

1　教育委員会の役割

教育委員会は常勤の教育長と様々な分野で識見を有する 5 人の非常勤委員とで構成されています。

教育委員会の役割は、教育委員会規則の制定・改廃、教育機関の設置・廃止、職員の人事、活動の点検・評価、予算等に関する意見の申し出など、教育行政全般について自らが管理執行するところにあります。とりわけ、国際化、情報化、科学技術の進展等の社会の変化に伴い、教育のあり方が問われている中で、本市教育の基本的な方向について、教育委員会会議の場で合議し、最終的に決めるという非常に大切な役割を担っています。

2　教育長及び教育委員選任状況

教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命します。教育長の任期は 3 年、教育委員の任期は 4 年です。また、教育長及び教育委員は、再任することができます。

令和 2 年 3 月 31 日現在の構成

氏　　名	任　　期
教育長 原　田　　勝（はら だ まさる）	平成 29 年 12 月 24 日～令和 2 年 12 月 23 日
教育長職務代理者 谷　口　　学（たに ぐち まなぶ）	平成 26 年 3 月 30 日～平成 30 年 3 月 29 日 平成 30 年 3 月 30 日～令和 4 年 3 月 29 日
委員 和　泉　　慎　次（い ずみ しん じ）	平成 28 年 12 月 25 日～令和 2 年 12 月 24 日
委員 安　達　　友 基 子（あ だち ゆ き こ）	平成 28 年 12 月 25 日～令和 2 年 12 月 24 日
委員 福　田　　知　弘（ふく だ とも ひろ）	平成 29 年 3 月 29 日～令和 3 年 3 月 28 日
委員 和　田　　光　代（わ だ みつ よ）	令和元年 8 月 12 日～令和 5 年 8 月 11 日

令和元年度中に退任した教育委員

委員 大　谷　　佐 知 子（おお たに さ ち こ）	平成 23 年 8 月 12 日～平成 27 年 8 月 11 日 平成 27 年 8 月 12 日～令和元年 8 月 11 日

3　令和元年度の教育長及び教育委員の活動状況

（1）教育委員会会議

定例会を 12 回、臨時会を 3 回開催し、教育委員会の職員人事や審議会等の委員の委嘱・解嘱等を審議したほか、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、今後の本市の教育内容にどう活かしていくのかなどを議論しました。

<table>
<tr><td rowspan="5">令和元年度</td><td colspan="2">開催回数</td><td colspan="2">付議案件数</td></tr>
<tr><td>定例会</td><td>12</td><td>議　案</td><td>100</td></tr>
<tr><td>臨時会</td><td>3</td><td>報　告</td><td>34</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計</td><td rowspan="2">15</td><td>その他</td><td>19</td></tr>
<tr><td>計</td><td>153</td></tr>
</table>

（2）総合教育会議

市長と教育委員会が、本市の教育の課題や方向性を共有して、連携を深めながら教育行政の推進を図るため、協議・調整を行っています。令和元年度は 2 回開催されました。

（3）教育長又は教育委員が出席した会議・行事視察等

ア　市議会関係

市議会本会議、文教市民常任委員会、予算常任委員会、決算常任委員会

イ　市又は教育委員会主催事業の視察及び出席

憲法と市民のつどい、吹田産業フェア、地域防災総合訓練、みんなの健康展、吹田市美術展覧会表彰式、文化功労者表彰式典、人権フェスティバル、吹田市一斉合同防災訓練、吹田環境教育フェスタ及び環境学習発表会、吹田市成人祭、博物館企画展、吹田青少年野外コンサート

ウ　学校園関係視察

市立小・中学校、幼稚園訪問　55 校園、幼保連携型認定こども園訪問、認定こども園周年行事、吹田市教育研究大会、吹田市立教育センター教育研究報告会、スクールプロジェクト支援事業視察、すいたえいごｋｉｄｓ視察、すいたえいごｗｅｅｋ視察、吹田市中学校総合体育大会視察及び表彰式、小学校陸上大会視察、中学校連合水泳大会、小学校水上大会、米沢富美子こども科学賞審査会及び表彰式、吹田市中学校「中学生の主張」大会、学校保健研究大会、運動会視察、体育大会視察、吹田市中学校演劇ダンス発表

エ　研修会等への参加・講演

大阪府都市教育長協議会夏季研修会及び秋季研修会、夢と希望を広げる出会い事業での講演、大阪府都市教育委員会研修会、三島地区教育委員会連絡協議会研修会、近畿市町村教育委員会研修会、三島地区教育長協議会視察研修、大阪府市町村教育委員会研修会

オ　その他

各種行事への出席　70 回、新型コロナウイルス感染症対策本部会議

第５　学識経験者からの知見

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、令和元年度（2019 年度）実施の教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（案）に対し、学識経験者による意見聴取を行い、提出された下記の意見を参考に、修正等を加え報告書を作成しました。

１　総評

○　第 2 期吹田市教育振興基本計画が新たに策定され、第 1 期計画を継承しながらも、今日的な教育状況と吹田市の教育課題に応える内容が体系的に整理された。具体的には、基本目標の 3 項目を継承し、基本方向を 7 項目、28 施策として従来の 47 施策を大幅に整理し再構築するとともに、新たに 3 項目の重点課題を組織横断的な喫緊の課題として掲げるなど、重点化と構造化が同時に図られた。その結果、全体としてシンプルで分かりやすい組み立てのもとで、現状と課題が明確になったことは大きく評価したい。

○　本報告書は、上のような経緯のもとに作成された結果、第 1 次計画の事業内容を、第 2 次計画の枠組みで整理するという組み立てとなっており、今年度に限ってのことであるがやや分かりづらいものとなっている。「報告集作成に当たって」の部分で、この点についてよりていねいに説明する必要があるのではないか。そのことによって、「第 1 期教育振興計画の体系に基づく実績」（P31～P41）が掲載されている意味も理解されやすいと考える。

○　また同じく「報告集作成に当たって」で、教育改革の大きな流れや中核市に移行する吹田市の状況などについて、教育委員会としての現状認識としてふれておくことが望ましい。（振興基本計画の「策定の趣旨」や「教育を取り巻く状況」に記載されている内容）

○　体裁について。

- 基本計画の全体像が示されているため、全体と個別の関係が分かりやすい
- 見開き 2 ページを基本としているため見やすい
- 平易な表記と具体的な指標の設定に努めるなど分かりやすくする工夫がある
- なお、次年度以降は、事業ベースのデータ（予算額等）を参考資料に加えるなどなお工夫の余地がある。

○　用語解説があればより親切である

○　吹田市独自の人的措置など国や大阪府を超えた独自な取り組みは、積極的に明示した方が良い。

○　本報告書の記載内容と第 2 期吹田市教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」は、内容、レイアウト等重複する部分が多いため、互いの関係性や点検・評価報告書の意味を丁寧に説明する必要がある。また、全体として、総論的な記述が多く、取組状況や今後の方向性について具体的な内容が分かりづらい。点検・評価報告書の作成趣旨が教育行政の効果的な推進や、市民への説明責任を果たしていくことならば、市民が教育行政に関心をもち、理解を深めることのできる内容となるよう工夫してほしい。

○　３月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で、学校教育をはじめ子供たちの教育に関わ

る多くのことが中止、縮小となっていることを憂慮する。学びの保障を行いながら、子供たちの心身の健康を守るため、皆で知恵を出し合い、新たな方向性を見出すことが今後の大きな課題である。令和２年度の取組について、来年度の点検・評価報告書で検証されることを望む。

２　重点課題について

○　全体について

- 基本方向との関係性を説明するなど、重点課題を設定した趣旨について冒頭部分で整理して説明しておくことが望ましい

○　重点課題１（いじめのない学校づくり）について

- 「いじめのない学校づくり」という高い目標を掲げ、その実現に向けて「起こりにくい学校風土」づくりを進めるために、教育活動、教員の意識、学校体制、学校内外の防止組織、多様な専門家やスタッフなど多面的・総合的に対策を講じていることは大いに評価できる。
- 問題は、これらの取り組みを通じて、個々の学校がどのように変わっているかである。今後、指標による評価と併せて、「学校づくり」がどこまで実現できたかを、具体的に示すことが課題である。

○　重点課題２（青少年の自立を支援する相談体制の充実）について

- 青少年の自立支援のための相談体制の充実という課題に、訪問相談（アウトリーチ）の手法を採用する、また切れ目のない支援をめざすなど、先取りした意欲的な一歩を踏み出した点について大いに評価できる。
- また、その成果が指標など具体的な実数に表れていることも評価できる。ただし、支援を必要とする全体のニーズ（人数と支援内容）にどの程度応えられているかについては不明である。
- 今後、中学校から高校等まで支援が途切れることのないよう、機関間の連携協働などについて、教育委員会としてもこの課題を主体的に担う体制づくりが課題である。
- 教育振興基本計画にある「子ども・若者総合相談センター（ぷらっとるーむ吹田）」及び、「吹田市子ども・若者支援地域協議会」について記述する必要がある。
- そのなかで、ここに相談すれば大丈夫というといったワンストップ機能、機関間連携を具体化することが課題である。さらには、地域力を活かすネットワークとして、様々な行政機関と地域の協働システムという今後の大きな方向性を示すことも課題である。

○　重点課題３（次代を担う教職員の育成）について

- この課題は、これからの吹田の学校づくりの生命線であり、良質な教育を実現する基盤でもある。中核市へ移行し教育委員会が自前で教職員研修を企画実施できることとなるこの時期に、重点課題として掲げたことをまず大きく評価したい。
- また、新たに「教職員の育成イメージ」として整理し、今後の方向性が示されたことは高く評価できる。

- 今後、教師としての 2 つの側面であるスペシャリストとジェネラリストとしての資質能力とはそれぞれどのような内容か、また、どの研修メニューでどのように育成するかという視点で整理・体系化されるよう期待したい。
- また、集合研修に併せて必要な、「教師が学校で育つ」ための OJT 等の内容は、「校内研修・実践」と示されているが、その具体化に期待したい。

3　基本方向について

○　全体について

- 「取り組み状況」は平易な表記で簡潔にまとめてあるため、分かりやすくなっていることは評価できる。
- その反面、記述されている取り組みや結果を裏付けるバックデータ（エビデンス）の記述がないため説得力という面での課題が残っている。
- 別途、資料編として整理することが考えられる。

○　基本方向 1（施策 1 から施策 3）

- 幼児教育の充実について、保育内容や小学校等との接続等具体的な項目内容を今日的な課題意識のもとに示されていることを評価したい。

○　基本方向 2（施策 4 から施策 11）

- 小中一貫教育として、小中の学校教育活動を包括的に捉え、多様な課題として整理したことは評価できる。
- しかし、小中一貫教育カリキュラムがどのレベルまで具体化されているのかが分かりづらい。到達目標の具体化とその指標づくりが課題である。
- 教育振興基本計画の「小中一貫教育やキャリア教育の視点として、自ら目標を持ち、主体的に進路を選択決定する力や態度を育む取組が必要です」という指摘をふまえ、将来の生き方や進路選択といった進路指導の課題をキャリア教育の視点から整理することが望ましい。
- 確かな学力については、基礎学力の育成と授業改善に力点がおかれている。新学習指導要領で示された学力の 3 要素という視点をふまえ汎用的能力育成という記述が乏しい。
- 個別人権課題については、性的マイノリティのみが示されているのみで、様々な人権課題への拡がりという点で課題がある。
- 教育振興基本計画の「学校運営協議会制度（コミュニティスクール）の設置など国や府の動向を注視しつつ、地域とともにある学校づくりの推進が必要です。」を、今後の方向性の中に反映することが望ましい。

○　基本方向 3（施策 12 から施策 14）

- 図書館と学校との連携をより一層強化する方向が示されたことを評価したい。

○　基本方向 4（施策 15 から施策 18）

- 相談体制や居場所づくりに関して一般的な記述にとどまり、切れ目のない支援やアウ

トリーチの手法の採用など重点課題で示された内容との整合性に課題がある。

○　基本方向 5（施策 19 から施策 22）

- 学校・園施設の整備について、今後の方向性の中で全体計画として具体的に示したことは評価できる。
- ICT 環境をハードソフト面で整備・充実するため、積極的に対応していることは評価できる。

○　基本方向 6（施策 23 から施策 27）

- 厳しい生活環境のある子どもへの支援については評価できるが、どの程度充足できているかは不明である。
- これからの学校のあり方として提唱されている「チーム学校」に対する積極的な対応は評価できる。
- 教職員の資質能力の向上については、重点課題との整合ある記述を求めたい。

○　基本方向 7（施策 28）

- 地域住民による多様な活動を支える、また特に地域で子どもを育てる拠点ともなる社会教育施設の整備は、急務である。この課題意識のもとに計画的に整備が進んでいることは評価できるが、新たな活動に対しての柔軟な対応が課題である。

４　教育委員会の活動状況

○　学校と地域の教育の大きな改変が進行し、また、深刻な教育課題にも直面し、教育委員会として進めてきた議論や判断・対応は大変緊張感が求められたものと推察される。しかし、記載されている内容は多岐にわたる活動の事実関係のみで、その中からは伝わってくるものが乏しい。

○　大きく議論となったテーマや判断根拠、新たな取り組みへの模索などその一端が少しでも伝わる工夫を求めたい。

○　この報告が、吹田市教育行政の実像を市民に伝え理解と協力をいただく役割も担っていることをふまえ、ともすれば市民から見て遠い存在となりがちな教育委員会が、少しでも身近に感じてもらえることを願っての意見である。

学識経験者

甲子園大学非常勤講師、元大阪教育大学教授	島　　善信　様
吹一・吹六地区青少年対策委員会委員長	村田　芳昭　様

参 考 資 料

吹田市教育大綱

当初予算における教育関係予算

教育委員会事務局組織図

吹田市教育大綱

平成２７年４月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１条の３に基づき、吹田市及び吹田市教育委員会が互いに連携して教育行政を推進するために、以下の教育に関する理念と基本目標を「吹田市教育大綱」として策定します。

１　理念

今　吹田から　未来（あす）の力を

～生命（いのち）かがやき　ともにつながり　未来（あす）を拓（ひら）く吹田の教育～

すべての人々が生命をかがやかせて、人や社会とつながりながら、今を確かに生き抜き、近い将来を含めて、未来を拓く吹田の教育を進めます。

２　基本目標

本市の教育を推進するために、以下の３つの基本目標を定めます。

基本目標１　総合的人間力の形成　～学びを高め、健やかな心と体を育む教育～

小中一貫教育を基本として、子どもたちの確かな学力、豊かな心と健やかな体（総合的人間力）を育むとともに、すべての人々が生涯にわたって学び、楽しみ、個性や能力を発揮しながら自己実現を図る社会をめざします。

基本目標２　社会全体の教育力の向上　～支え合い、地域とともに歩む教育～

家庭、学校、地域、関係機関など多様な主体が、互いに連携・協力して、教育課題を共有しながらその解決を図り、地域に根ざした質の高い教育の創造をめざして社会全体で教育力の向上に取り組みます。

基本目標３　豊かな教育環境の創造　～豊かな学びを支援する教育環境～

安心と安全のもと豊かな空間で学び、生活できるように学校施設・社会教育施設・スポーツ施設の整備を図るとともに、信頼と責任のある教育環境を創造します。

平成 27 年（2015 年）11 月

吹田市長 後藤圭二

【当初予算における教育関係予算】

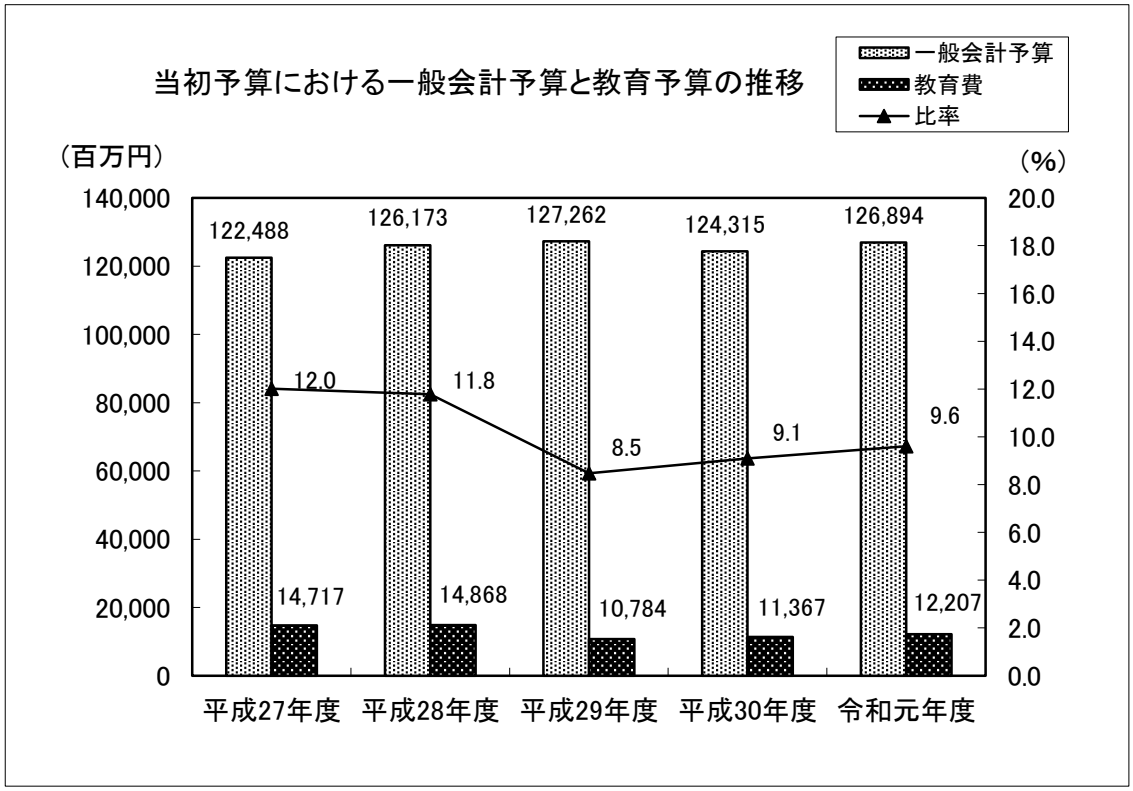

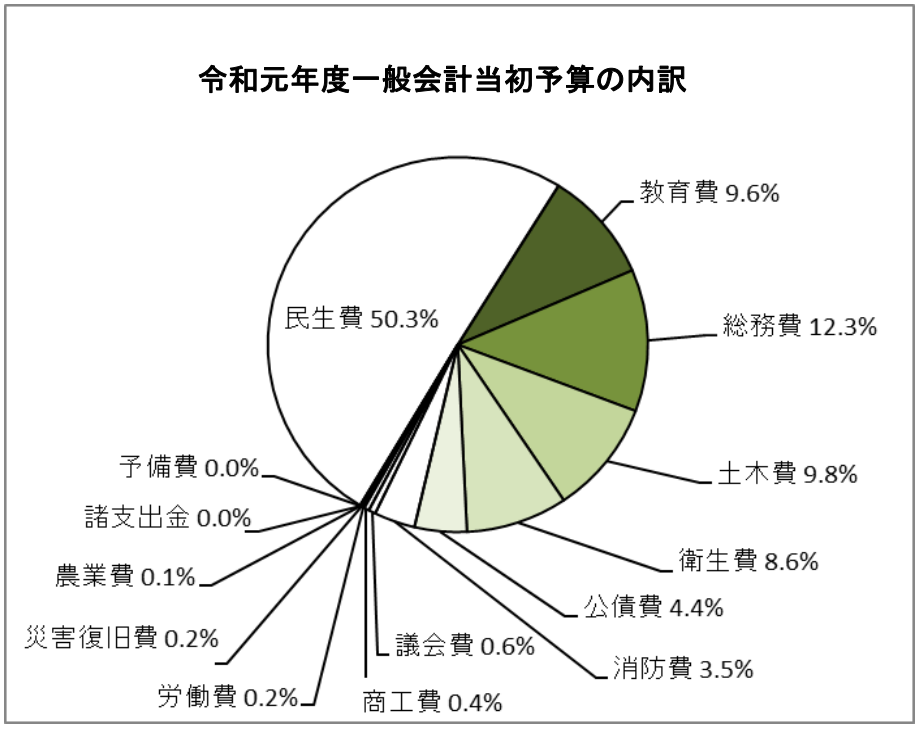

〔教育費の内訳〕

教育総務費	13.2%
小学校費	20.1%
中学校費	9.1%
幼稚園費	15.0%
社会教育費	26.4%
保健体育費	16.2%

【教育委員会事務局組織図】

平成３１年４月１日現在

- 教育委員会
  - 事務局
    - 学校教育部
      - 教育総務室
      - 学務課
      - 教育政策室
      - 保健給食室
      - 指導室
      - 教職員課
      - 教育センター
    - 地域教育部
      - まなびの支援課
        - 地区公民館(29)

吹一※	山一	吹田南	東山田	山五
吹二	山二	南千里	片山	
吹三	山三	南山田	江坂大池	
吹六	岸一	山手	東佐井寺	
千一	岸二	吹田東	北山田	
千二	豊一	北千里	佐井寺	
千三	豊二	西山田	千里新田	

※分館として、「さんくす分館」

      - 中央図書館
        - 千里図書館
          - 千里図書館北千里分室
        - さんくす図書館
        - 江坂図書館
        - 千里山・佐井寺図書館
        - 千里丘図書館
        - 子育て青少年拠点夢つながり未来館
        - 山田駅前図書館
          - 山田駅前図書館山田分室
      - 文化財保護課
        - 博物館
        - 旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）
        - 旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）
      - 青少年室
        - 自然体験交流センター
        - 少年自然の家
        - 青少年クリエイティブセンター
      - 放課後子ども育成課
      - 子育て青少年拠点夢つながり未来館

幼稚園(15)

※吹田第一	千里新田	江坂大池	東山田
吹田第三	東佐井寺	片山	南山田
※吹田南	※岸部第一	※山田第一	※佐竹台
※千里第二	※豊津第一	※山田第三	

※幼稚園型認定こども園

◎市長事務部局に、幼保連携型認定こども園「はぎのきこども園」を設置

小学校(36)

吹田第一	千里第三	江坂大池	南山田	藤白台
吹田第二	千里新田	山手	西山田	青山台
吹田第三	佐井寺	片山	北山田	★桃山台
吹田東	東佐井寺	山田第一	千里丘北	★千里たけみ
吹田南	岸部第一	山田第二	佐竹台	
吹田第六	岸部第二	山田第三	高野台	
千里第一	豊津第一	山田第五	津雲台	
千里第二	豊津第二	東山田	古江台	

中学校(18)

第一	第六	豊津	山田東	★竹見台
第二	片山	豊津西	千里丘	古江台
第三	佐井寺	山田	高野台	
第五	南千里	西山田	青山台	

★千里みらい夢学園